

清瀬市下水道事業経営戦略 (令和 7 年度～令和 16 年度)



令和 7 年 3 月改定
(令和 3 年 3 月策定)

清瀬市

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって.....	1
1.	経営戦略改定の意義.....	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	料金の概要・考え方.....	4
	(1) 使用料の考え方.....	4
5.	組織の状況	5
6.	これまでの経営健全化の取り組み.....	6
	(1) 料金改定や経費削減の取り組み.....	6
	(2) 資産の有効活用等による収入増加の取り組み.....	6
	(3) 広域化・共同化の実施について.....	6
	(4) スtockマネジメントの実施について.....	6
	(5) 民間活用の実施について.....	6
	(6) その他の効率化・経営健全化のための取り組み.....	6
第2章	現状分析	8
1.	事業規模の分析	8
	(1) 人口推移	8
	(2) 普及率	9
2.	効率性の分析	10
	(1) 水洗化率	10
	(2) 有収率	11
	(3) 処理区域内人口密度.....	12
3.	収益性の分析	13
	(1) 経常収支比率.....	13
	(2) 汚水処理原価及び経費回収率.....	14
4.	安全性の分析	15
	(1) 自己資本構成比率.....	15
	(2) 流動比率	16
	(3) 企業債残高対事業規模比率.....	17
5.	老朽化状況の分析.....	18
	(1) 有形固定資産減価償却率.....	18
	(2) 管渠老朽化率.....	19

(3) 管渠改善率	19
6. 収支分析	20
(1) 収益的收入	20
(2) 収益的支出	21
(3) 資本的收入	22
(4) 資本的支出	23
(5) キャッシュ・フローの推移.....	24
7. 予実分析	25
(1) 使用料収入	25
(2) 他会計繰入金.....	26
(3) 経常費用	27
(4) 汚水処理原価.....	28
(5) 当期純利益	29
8. 現状分析により認識された経営課題.....	30
(1) 有収水量の減少.....	30
(2) 固定性の高い費用構造.....	30
第3章 将来の事業環境.....	31
1. 処理区域内人口の予測.....	31
(1) 行政区域内人口.....	31
(2) 普及率	31
2. 年間有収水量の予測.....	32
(1) 家庭用	32
(2) 中口	33
(3) 大口	33
3. 使用料収入の見通し.....	34
(1) 家庭用	34
(2) 中口	34
(3) 大口	35
4. 施設の見通し	36
(1) 投資額の見通し.....	36
5. 組織の見通し	36
(1) 職員数の見通し.....	36
第4章 経営の基本方針.....	37
1. 計画的な老朽化対策による安定的な下水道サービスの提供.....	37
2. 市民の生命と財産を守る総合的な雨水対策.....	37
3. 下水道サービスを持続的に提供するための経営基盤の強化.....	37

第5章	投資・財政計画（収支計画）	38
1.	投資試算	38
(1)	投資の目標	38
(2)	取組事項	38
(3)	建設改良費の推計	39
(4)	元金償還金	40
2.	財源試算	41
(1)	財源の目標	41
(2)	汚水処理原価の試算	41
(3)	使用料収入の試算	42
(4)	繰入金に関する事項	42
(5)	企業債発行額の推計	43
(6)	資産の有効活動に関する事項	44
(7)	その他の事項	44
3.	投資以外の経費についての取組事項	44
(1)	民間の活力の活用に関する事項	44
(2)	経常経費	44
4.	投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要	45
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況	45
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況	45
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況	46
5.	経費回収率の向上に向けたロードマップ	46
6.	投資・財政計画の策定結果	47
(1)	収益的収支	47
(2)	資本的収支	48
第6章	経営戦略策定後の検証・更新	53
(参考資料①)	経営比較分析表の指標説明	54
(参考資料②)	用語集	62

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業^(※1)については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取り組みを通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取り組み等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

清瀬市（以下「本市」）下水道事業においては令和3年3月に経営戦略を策定しており、策定から4年が経過することから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

下水道事業は、生活環境の改善と浸水の防除をその役割として始まり、その後、公共用水域の水質保全、処理水や汚泥の有効利用等の新たな役割を加えながら、市民の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を担ってきました。

本市の下水道は、汚水は清瀬水再生センター（以下、水再生センター）に集めて処理し、雨水は地中に浸透させるか、そのまま河川へ放流し、処理しています。この汚水と雨水を別々に収集・処理する方式を「分流式」^(※2)といいます。

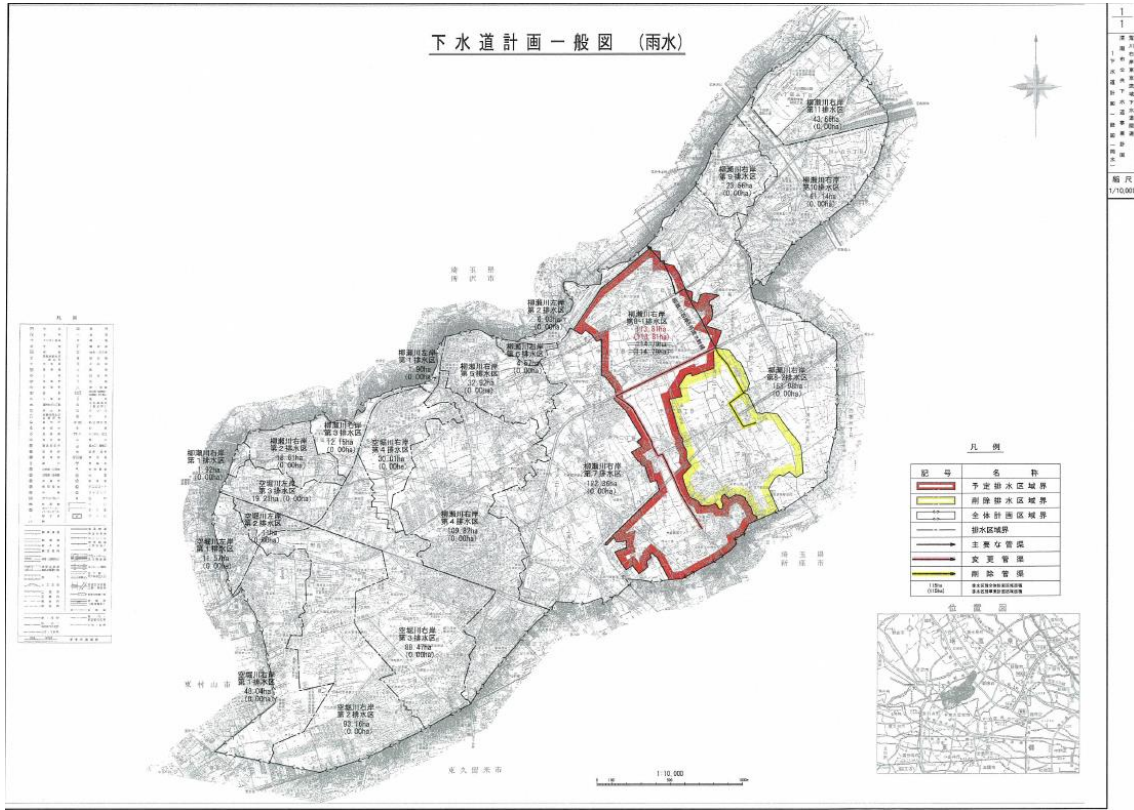
下水道事業は、原則として市町村が行いますが、本市の公共下水道は、污水管路の整備・管理のみ市が行い、污水处理施設である水再生センターと幹線については、東京都が整備・管理を行っています。

図表1-1 事業概要

事業認可取得年月日 (供用開始年度)	昭和 51 年 12 月 1 日 (昭和 56 年度)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	8,447 人/km ² (令和 5 年度末)	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区域数	1 処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最 適化・実施状況	荒川右岸東京流域下水道に接続		

図表1-2 処理区域図 (汚水)





4. 料金の概要・考え方

(1) 使用料の考え方

本市下水道事業における使用料は、基本料金と従量料金で構成されています。従量料金は使用水量に応じた段階別の使用料となっており、一般家庭の少量排水者の単価を割安にし、多量排水者の単価を割高とした累進性をもつ料金体系となっています。

料金算定期間における維持管理経費の全部（公費負担分を除く）と資本費の一部を対象経費とし、5年ごとに適切な使用料の検討を実施しています。

図表1-4 1か月 20 m³あたりの料金（税抜）

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和5年度 1,744 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) ※	令和5年度 2,312 円
	令和4年度 1,744 円		令和4年度 2,366 円
	令和3年度 1,744 円		令和3年度 2,367 円

※実際の使用料収入を有収水量で除した単価を用いて計算した 20 m³分の使用料

図表1-5 料金表

区分		排出量	使用料
一般汚水	基本料金	8 立方メートル以下の分	484円
	従量料金	8 立方メートルを超え 20立方メートル以下の分	1 立方メートルにつき 105円
		20立方メートルを超え 50立方メートル以下の分	1 立方メートルにつき 149円
		50立方メートルを超え 100立方メートル以下の分	1 立方メートルにつき 187円
		100立方メートルを超え 200立方メートル以下の分	1 立方メートルにつき 220円
		200立方メートルを超え 500立方メートル以下の分	1 立方メートルにつき 275円
		500立方メートルを超え 1,000立方メートル以下の分	1 立方メートルにつき 319円
		1,000立方メートルを超える分	1 立方メートルにつき 363円
浴場 汚水	浴場汚水 (従量料金)	1 立方メートルにつき	22円

（出典）清瀬市下水道条例

5. 組織の状況

本市の下水道事業を担当する組織は、事務係2名、技術係3名、管理職1名で構成されています。

図表1-6 業務分掌(庶務係)

1	下水道事業会計に関すること。
2	下水道事業の起債に関すること。
3	下水道使用料に関すること。
4	下水道使用水量等の算定に関すること。
5	流域下水道の負担金に関すること。
6	関係団体及び各種協議会等の連絡調整に関すること。
7	下水道事業受益者負担金に関すること。
8	課内の庶務に関すること。

図表1-7 業務分掌(施設計画係)

1	公共下水道の企画及び調査に関すること。
2	公共下水道の基本計画及び実施計画に関すること。
3	公共下水道の認可及び変更に関すること。
4	公共下水道事業に伴う道路の占用及び調整に関すること。
5	公共下水道事業の補助金に関すること。
6	公共下水道事業の設計及び施工監督に関すること。
7	公共下水道の供用開始に関すること。
8	公共下水道への接続に関すること。
9	公共下水道事業の維持補修の設計及び施工監督に関すること。
10	公共下水道台帳の作成、整備及び保管に関すること。
11	公共下水道施設の占用継続に関すること。
12	開発事業等に伴う調整及び指導に関すること。
13	排水設備施設工事の申請、審査、検査及び使用開始に関すること。
14	指定工事店に関すること。
15	除害施設、特定施設及び特定事業場に関すること。
16	水質検査に関すること。
17	水洗化普及及び指導に関すること。
18	私道における公共下水道施設の工事の申請、受付及び審査に関すること。
19	流域下水道事業についての協議、調整に関すること。
20	その他公共下水道に関すること。

6. これまでの経営健全化の取り組み

(1) 料金改定や経費削減の取り組み

公共下水道事業は地方公営企業として、その事業に伴う収入（下水道使用料）によって事業に必要な経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」に基づき経営しています。また、下水道事業にかかる経費の負担区分は「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、汚水の処理にかかる経費は下水道使用料で、雨水の排除にかかる経費は公費（一般会計からの繰入金^(※3)）で賄われています。

本市の下水道使用料は、平成 27 年 10 月に行った基本料金水量区分の見直しによる改定以降据え置かれていますが、5 年ごとに今後の事業環境に対応した適切な下水道使用料の水準と体系のあり方について検討を行っています。

(2) 資産の有効活用等による収入増加の取り組み

本市下水道事業には遊休資産がなく、該当する取り組みは実施していません。

(3) 広域化・共同化の実施について

全国の地方公共団体では、下水道施設の老朽化、技術職員の不足や使用料収入の減少といった様々な課題を抱えており、持続的な事業の継続が困難になりつつあり、効率的な事業運営が一層求められています。

このため、本市では、東京都を主体とした検討体制を構築し、各市町村とともに下水道事業の広域化・共同化に関する検討を進め、現在は荒川右岸東京流域下水道に接続することにより、スケールメリットを生かしたコスト縮減と効率的な事業運営に取り組んでいます。

(4) スtockマネジメントの実施について

平成 28 年度にストックマネジメント計画^(※4)を策定しており、計画的な更新や長寿命化に取り組んでいます。現在は令和 2 年度に策定した改築計画に基づいて事業を進めています。

(5) 民間活用の実施について

近年実現した PFI/PPP^(※5)等の民間活用の取り組みはありませんが、将来の実現可能性について検討を実施しています。

(6) その他の効率化・経営健全化のための取り組み

① 適切な財源の確保

公共下水道事業における主な財源は、下水道使用料のほか、負担金、補助金、企業債^(※6)及び一般会計からの繰入金です。下水道施設の建設改良等に係る国や都の補助金

を積極的に活用するとともに、計画的な企業債の発行などにより、適正な財源の確保に努めています。

②未接続世帯の解消

下水道管への未接続世帯の解消を図るため、下水道課職員が未接続世帯に対し、戸別訪問やチラシ配布等による啓発活動を行っています。

下水道使用料収入が減少傾向にある中、経費負担の公平性と収入の確保に向けて、引き続き未接続世帯の解消に努めています。

③不明水の削減

不明水^(※7)の主な原因として、排水設備への雨水排水の誤接続や污水管路の老朽化による破損箇所からの浸入などが考えられています。不明水は、下水道施設からの污水溢水の原因となるばかりでなく、処理水量の増加に伴う污水处理費用の増大などにもつながります。

本市では、雨天時浸入水対策と合わせ、污水管路の老朽化対策により、不明水の削減による污水处理費用の縮減に努めています。

第2章 現状分析

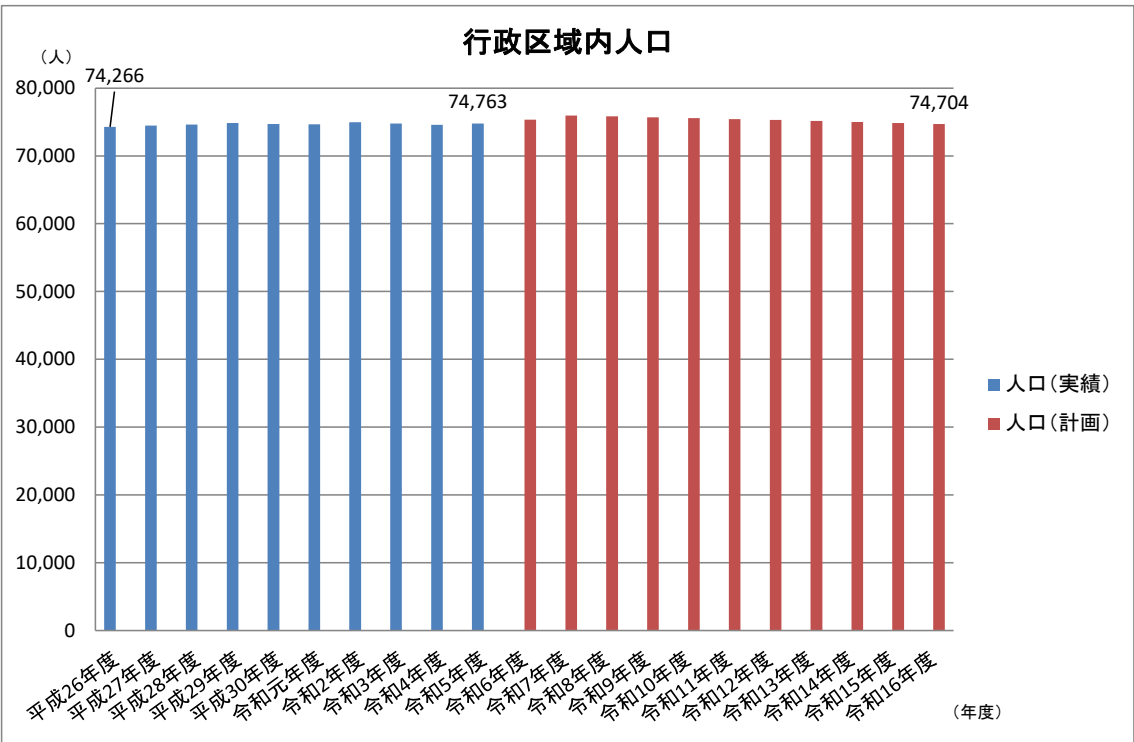
1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

清瀬市の行政区域内人口は令和 7 年度から令和 16 年度にかけて微減し、令和 16 年度では 74,704 人となる予定です。

平成 26 年度からの人口推移は図表 2-1 のとおりです。

図表2-1 人口推移



（実績）					（単位:人）				
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
74,266	74,485	74,642	74,835	74,714	74,663	74,972	74,770	74,590	74,763

（計画）										（単位:人）
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
75,363	75,964	75,829	75,694	75,559	75,424	75,289	75,143	74,997	74,850	74,704

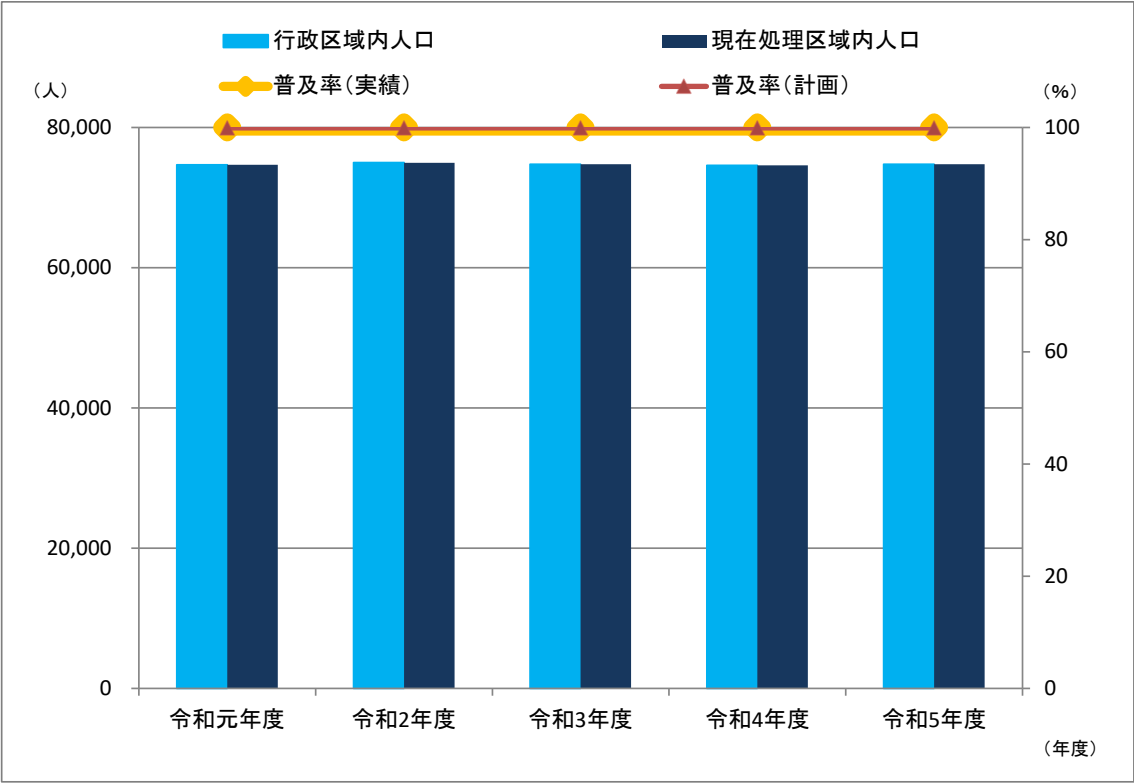
（出典）将来推計人口・世帯数 | 国立社会保障・人口問題研究所、地方公営企業決算状況調査表

(2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

本市下水道事業における普及率は令和元年度から 99.99%で推移しており、類似団体と比較して高い水準にあります。

図表2-2 普及率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	74,663	74,972	74,770	74,590	74,763	－
現在処理区域内人口	人	74,658	74,967	74,765	74,585	74,758	－
普及率(実績)	%	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99	90.94
普及率(計画)	%	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99	－

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和3年3月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

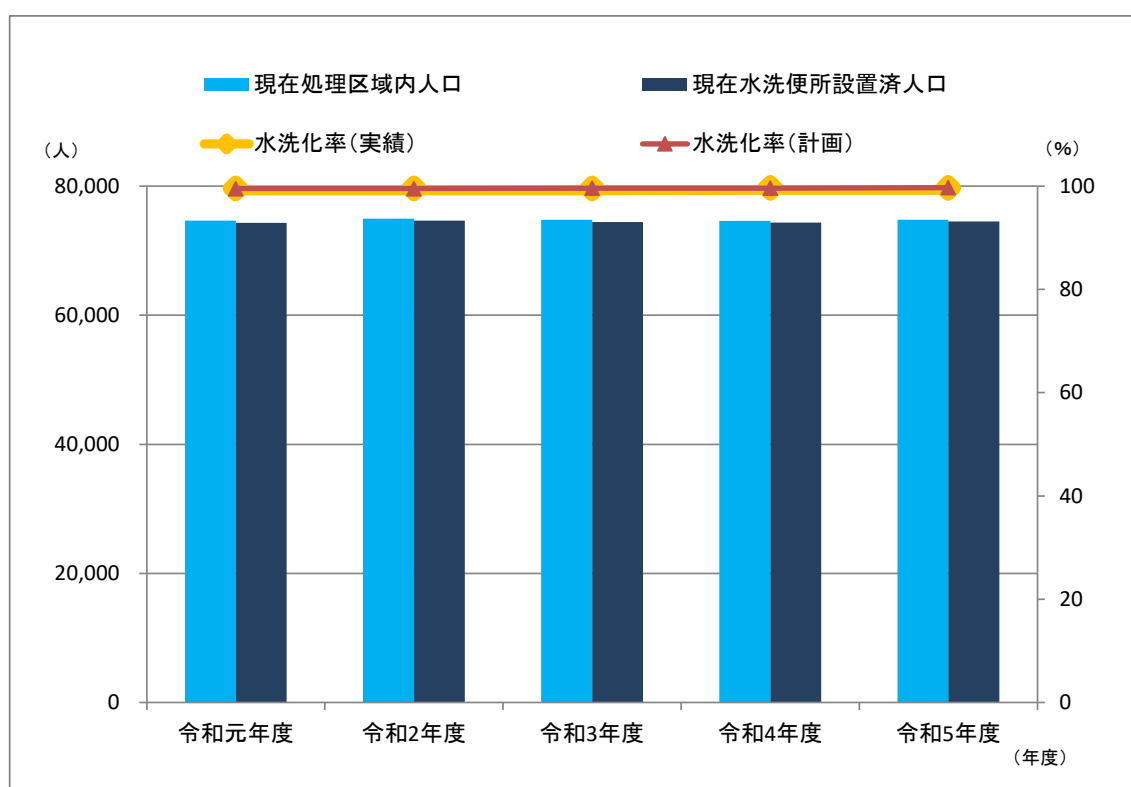
2. 効率性の分析

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。

本市下水道事業における水洗化率は、令和元年度から令和5年度にかけて99.53%から99.68%に向上しており、ほぼ計画通りに推移しています。類似団体と比較してやや高い水準にあります。

図表2-3 水洗化率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	74,658	74,967	74,765	74,585	74,758	-
現在水洗便所設置済人口	人	74,309	74,625	74,441	74,330	74,520	-
水洗化率(実績)	%	99.53	99.54	99.57	99.66	99.68	96.10
水洗化率(計画)	%	99.50	99.50	99.60	99.60	99.70	-

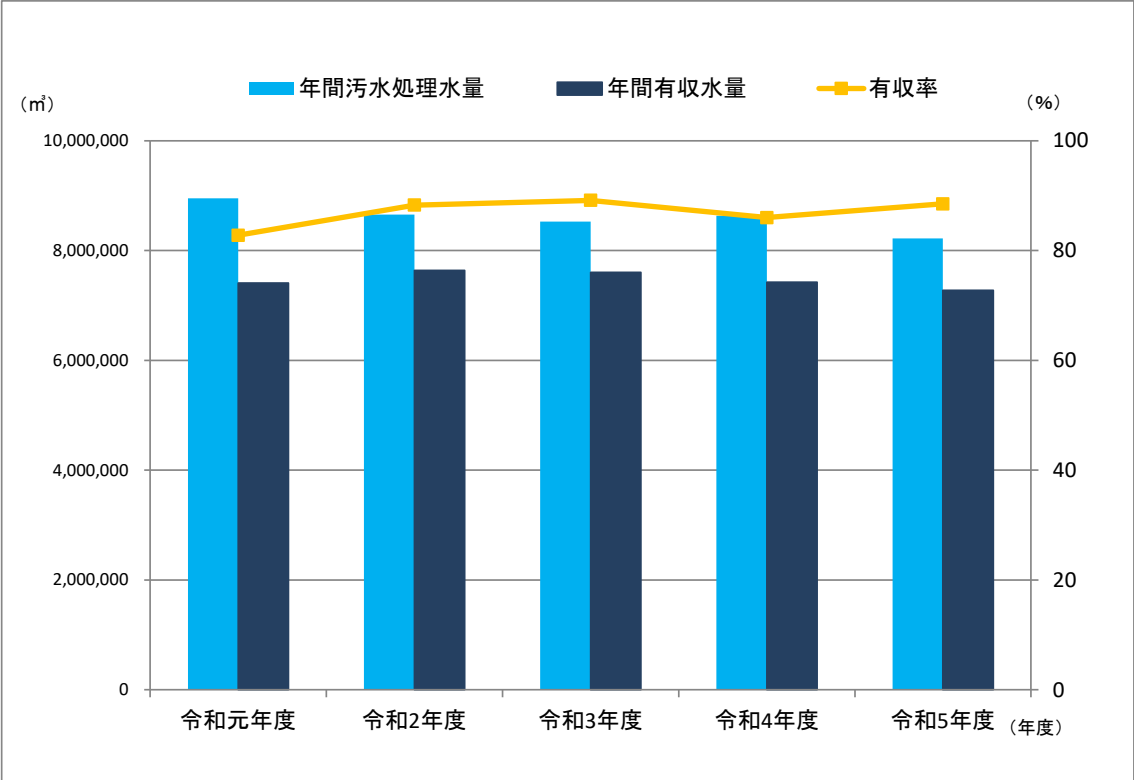
(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和3年3月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

(2)有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量^(※8)の割合を示します。

本市下水道事業における有収率は、令和元年度から令和5年度にかけて82.78%から89.14%の間で推移しており、ほぼ横ばいの結果となっています。令和4年度の85.99%の有収率は類似団体をわずかに上回る水準にあります。

図表2-4 有収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
年間有収水量	m ³	7,408,437	7,639,764	7,600,490	7,423,815	7,276,816	-
年間汚水処理水量	m ³	8,949,233	8,654,827	8,526,373	8,633,023	8,221,274	-
有収率	%	82.78	88.27	89.14	85.99	88.51	84.46

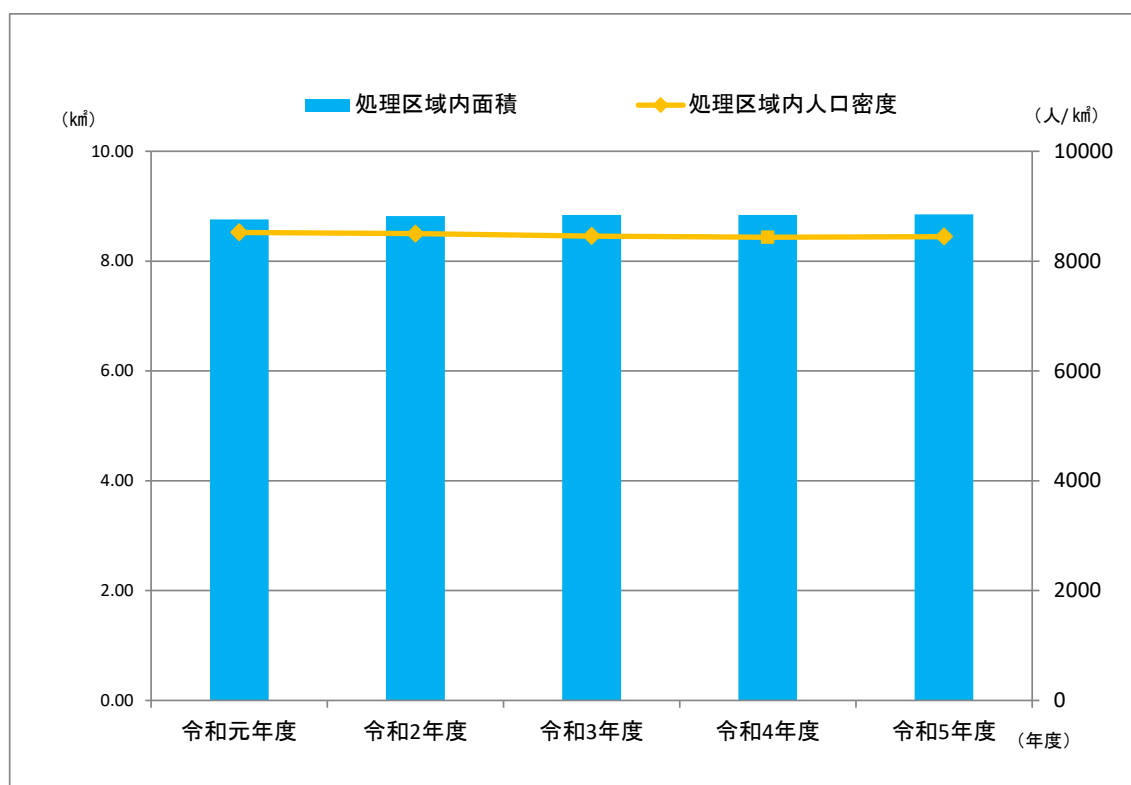
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域面積は、令和元年度の 8.76 km^2 から 8.85 km^2 に増加しているため、処理区域内人口密度は令和元年度に 8,523 人/ km^2 であったのに対して、令和 5 年度には 8,447 人/ km^2 に低下しています。類似団体と比較すると同程度の水準にあります。

図表2-5 処理区域内人口密度



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	74,658	74,967	74,765	74,585	74,758	—
処理区域面積	km^2	8.76	8.82	8.84	8.84	8.85	—
処理区域内人口密度	人/ km^2	8,523	8,500	8,458	8,437	8,447	8,478

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

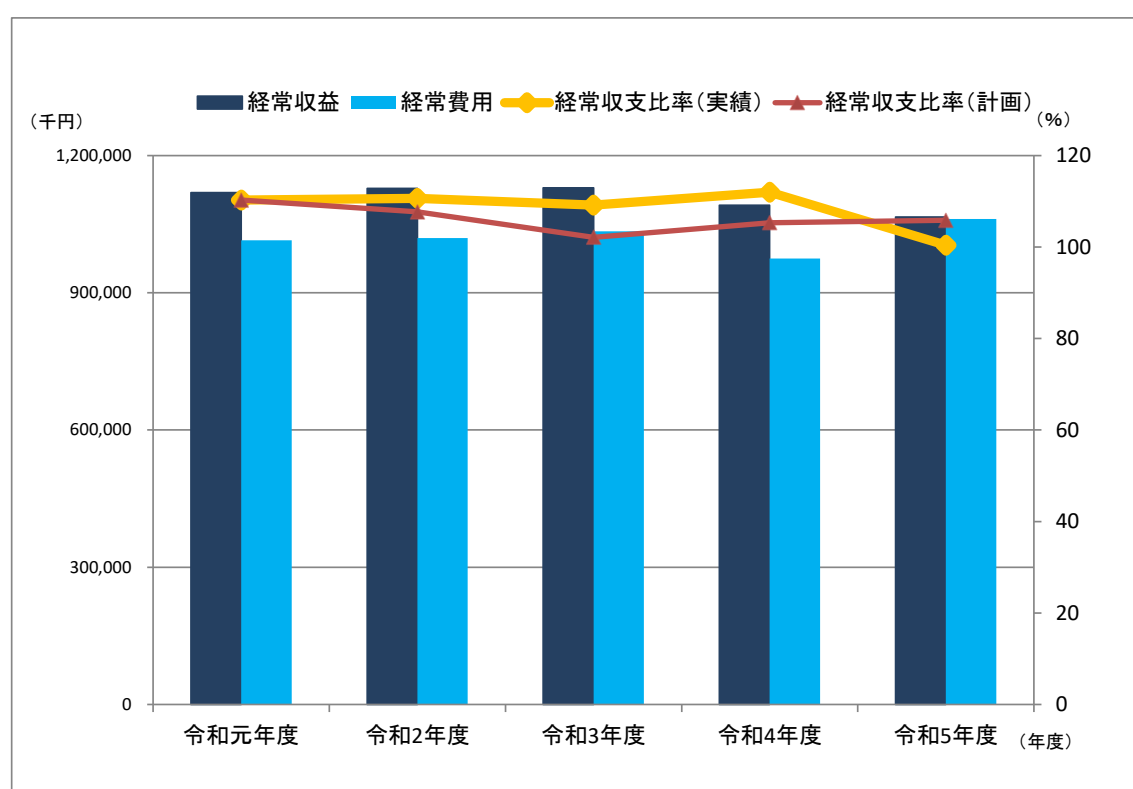
3. 収益性の分析

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

本市下水道事業における経常収支比率は令和元年度から令和4年度にかけて110.23%から111.97%の間で推移し計画を上回りましたが、令和5年度は使用料収入の減少や委託費の増加により計画を下回りました。

図表2-6 経常収支比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
経常収益	千円	1,118,646	1,128,175	1,129,351	1,091,139	1,065,301	-
経常費用	千円	1,014,816	1,019,678	1,034,383	974,513	1,061,240	-
経常収支比率(実績)	%	110.23	110.64	109.18	111.97	100.38	109.96
経常収支比率(計画)	%	110.23	107.67	102.12	105.29	105.82	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和3年3月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

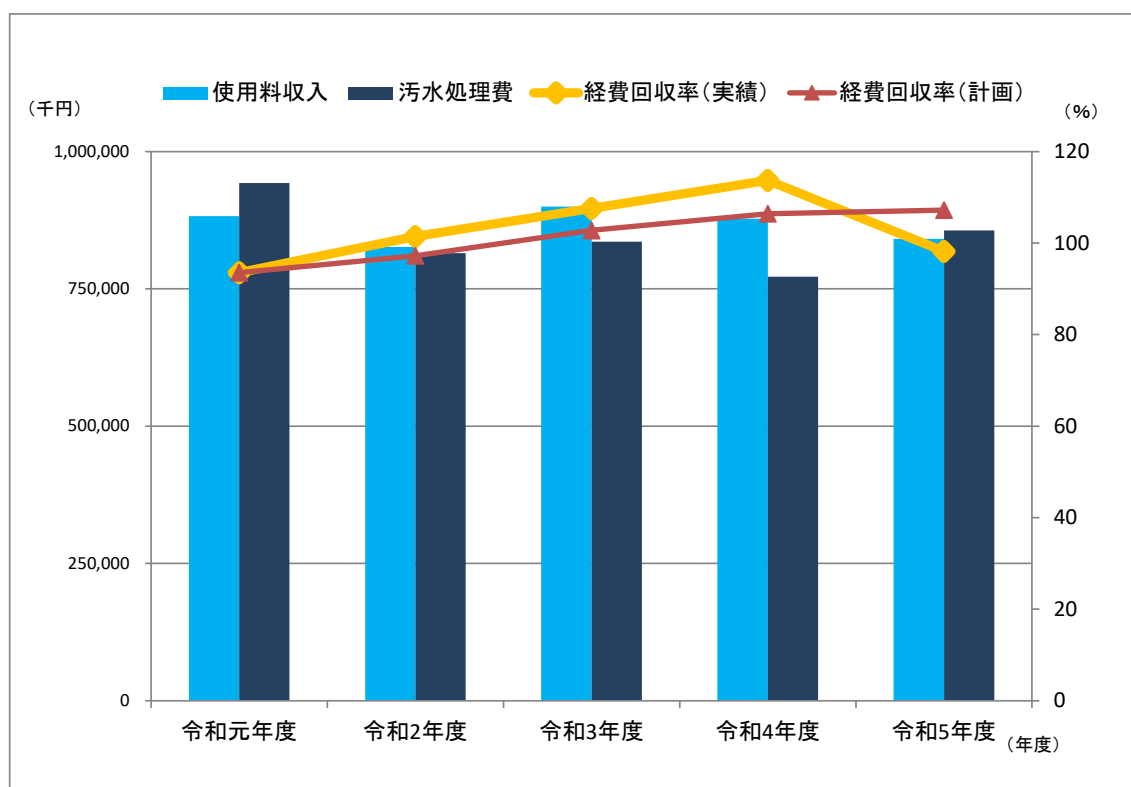
(2) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

本市における汚水処理原価は 104.04 円/m³から 127.26 円/m³の間で推移し、使用料単価は 108.18 円/m³から 119.08 円/m³の間で推移しています。

経費回収率は令和元年度から令和 4 年度にかけて 93.57%から 113.69%に向上し計画を上回りましたが、令和 5 年度は使用料収入の減少や委託費の増加により 100%を下回りました。

図表2-7 経費回収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
使用料収入	千円	882,210	826,490	899,583	878,099	841,328	-
使用料単価	円/m ³	119.08	108.18	118.36	118.28	115.62	-
汚水処理費	千円	942,801	814,904	835,976	772,349	856,549	-
汚水処理原価	円/m ³	127.26	106.67	109.99	104.04	117.71	128.39
経費回収率(実績)	%	93.57	101.42	107.61	113.69	98.22	98.82
経費回収率(計画)	%	93.57	97.25	102.77	106.44	107.23	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和 3 年 3 月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

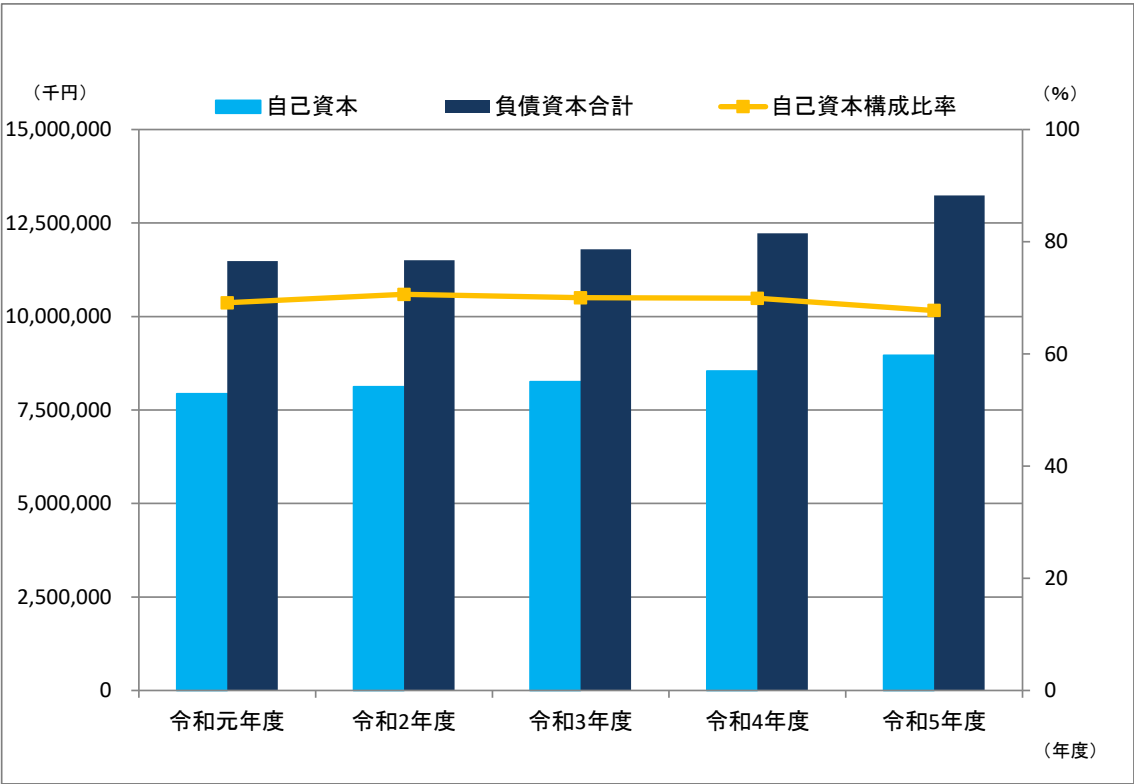
4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

本市下水道事業における自己資本構成比率は令和元年度から令和5年度にかけて67.74%から70.60%の間で推移しており、横ばいとなっています。類似団体と比較するとやや高い水準にあります。

図表2-8 自己資本構成比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
自己資本	千円	7,934,095	8,120,573	8,259,134	8,545,032	8,964,498	-
負債資本合計	千円	11,481,067	11,502,529	11,796,123	12,221,002	13,234,037	-
自己資本構成比率	%	69.11	70.60	70.02	69.92	67.74	60.04

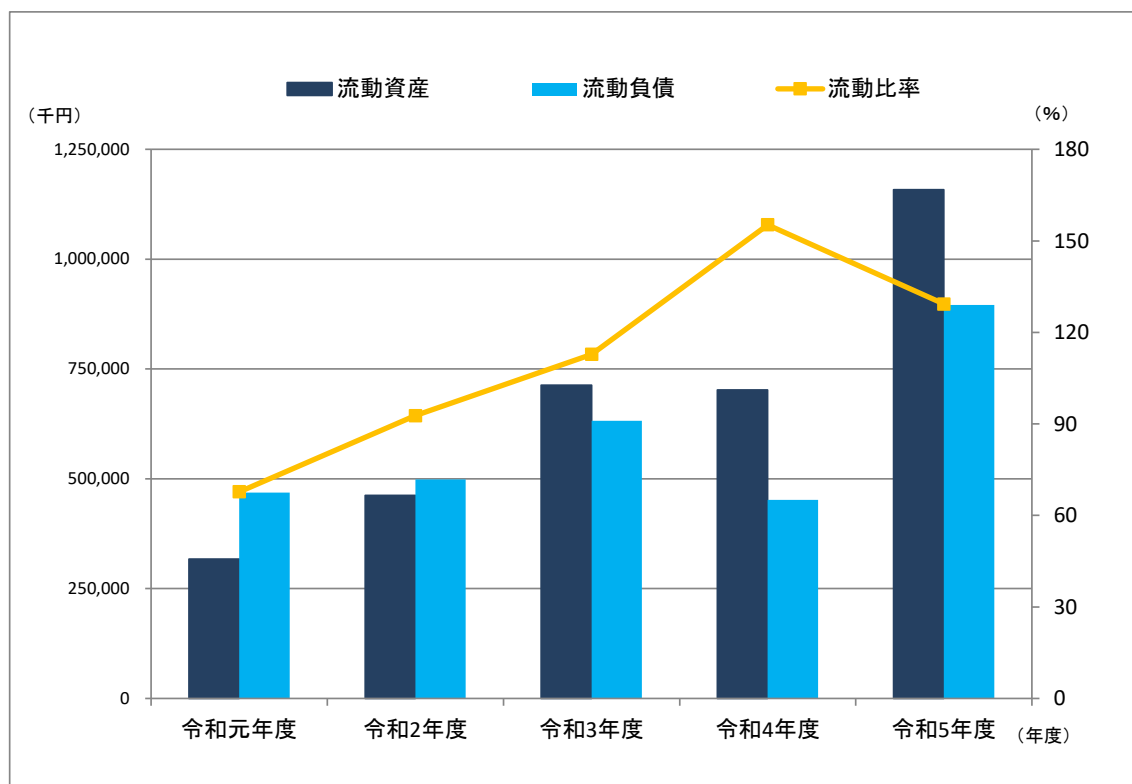
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2)流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが推奨されます。

本市下水道事業における流動比率は令和元年度では 67.73%であったのに対し、令和5年度では 129.32%に向上しており、類似団体と比較しても高い水準にあります。

図表2-9 流動比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
流動資産	千円	317,369	462,455	713,173	702,165	1,158,500	-
流動負債	千円	468,603	498,845	632,376	452,242	895,843	-
流動比率	%	67.73	92.71	112.78	155.26	129.32	50.85

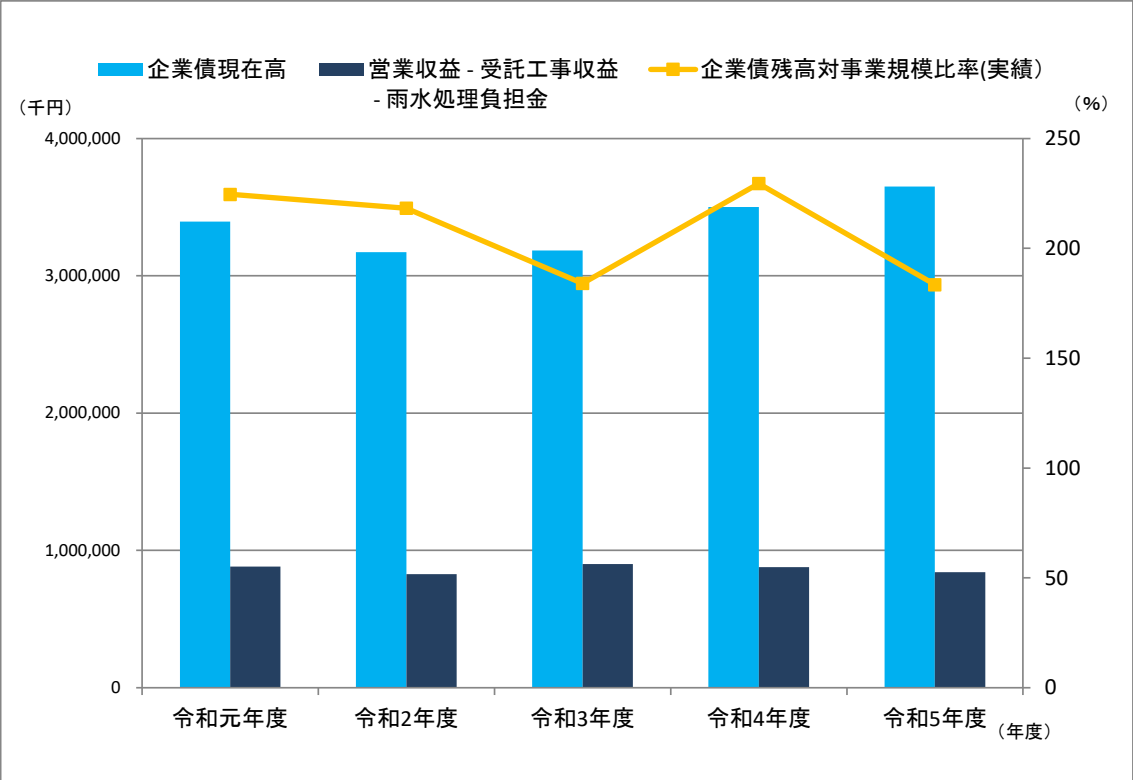
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代の負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

本市下水道事業における企業債残高対事業規模比率は令和元年度の 224.63%であったのに対し、令和5年度には 183.52%まで改善しています。類似団体と比較しても低い水準にあります。

図表2-10 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	3,395,473	3,172,270	3,185,311	3,501,313	3,651,228	-
うち一般会計負担分	千円	1,412,772	1,366,704	1,528,533	1,485,110	2,106,644	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	882,668	827,029	900,028	878,498	841,649	-
企業債残高対事業規模比率 (実績)	%	224.63	218.32	184.08	229.51	183.52	772.15

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

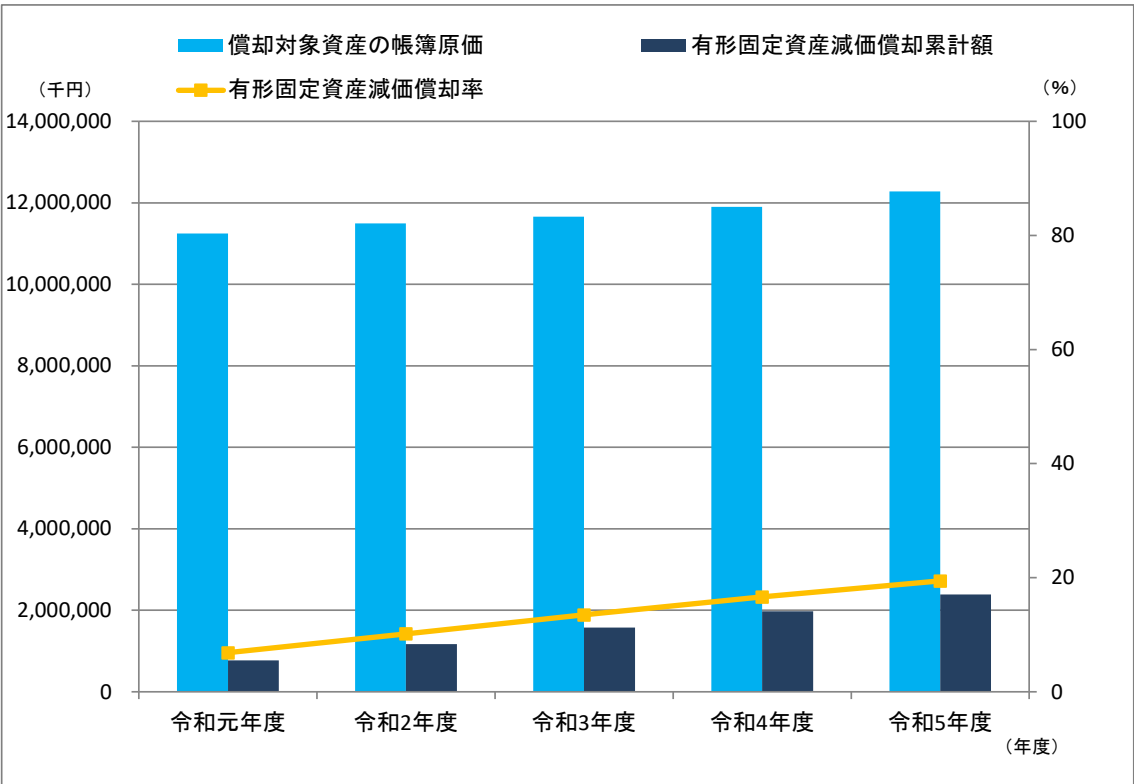
5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却^(※9)がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。ただし、地方公営企業法を適用した直後は0%となるため、法適用から間もない場合は老朽化度合いを正しく表すことができない点に留意が必要です。

本市下水道事業における有形固定資産減価償却率は、令和元年度では6.83%であったのに対し、令和5年度では19.41%に上昇していますが、類似団体と比較するとやや低い水準となっています。

図表2-11 有形固定資産減価償却率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	11,248,011	11,494,427	11,661,390	11,899,143	12,283,042	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	767,916	1,167,457	1,571,385	1,976,693	2,383,875	-
有形固定資産減価償却率	%	6.83	10.16	13.48	16.61	19.41	24.65

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠^(※10)の老朽化度合いを示します。

本市下水道事業にはまだ法定耐用年数を経過した管渠がないため、管渠老朽化率は0%となっています。

図表2-12 管渠老朽化率

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
下水道布設延長	km	185	186	187	188	192	—
法定耐用年数を経過した管渠延長	km	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
管渠老朽化率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.42

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管渠改善率

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管渠を更新するのに50年かかるペースであることとなります。

本市下水道事業ではまだ法定耐用年数を経過した管渠がないため、更新工事を行っておらず、管渠改善率は0%となっています。

図表2-13 管渠改善率

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
管渠更新延長	km	0	0	0	0	0	—
管渠改善率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

(1) 収益的収入

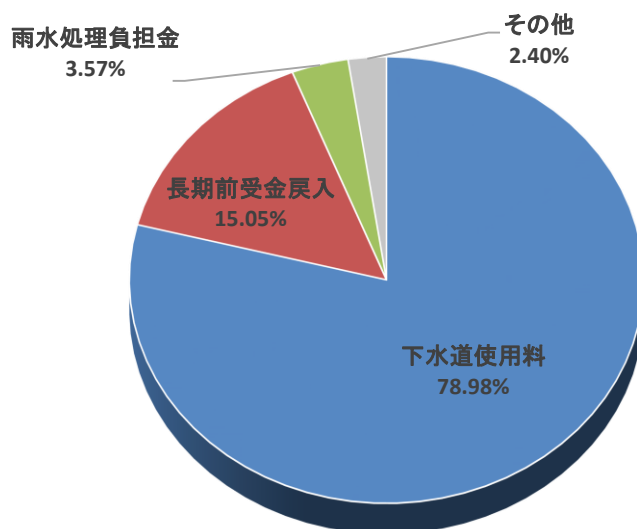
直近5カ年の収益的収入^(※11)の内訳及び構成比は次のとおりです。

収益的収入の主な内訳は、下水道使用料 78.98%、長期前受金戻入 15.05%、雨水処理負担金 3.57%、その他 2.40%となっています。

図表2-14 収益的収入の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収入	1,118,646	1,128,175	1,129,351	1,091,139	1,065,301
営業収益	915,154	859,440	956,975	912,363	880,021
下水道使用料	882,210	826,490	899,583	878,099	841,328
雨水処理負担金	32,486	32,411	56,522	33,130	38,082
その他	458	539	870	1,134	611
営業外収益	203,492	268,735	172,376	178,776	185,280
国庫補助金等	12,849	96,517	9,931	67	17,177
他会計繰入金	39,944	17,518	5,782	16,633	6,383
長期前受金戻入	150,402	154,368	156,632	162,050	160,328
その他	297	332	31	26	1,392
特別利益	0	0	0	0	0

【令和5年度 収益的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

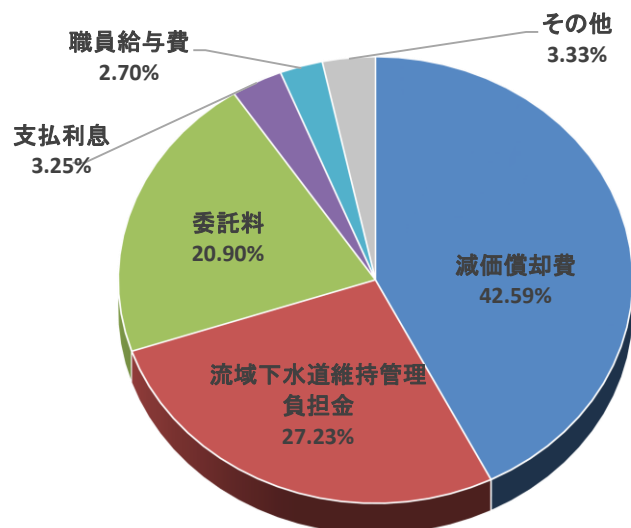
直近5カ年の収益的支出^(※12)の内訳及び構成比は次のとおりです。

総費用の主な内訳は、減価償却費 42.59%、流域下水道維持管理負担金 27.23%、委託料 20.90%、支払利息 3.25%、職員給与費 2.70%、その他 3.33%となっています。

図表2-15 収益的支出の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的支出	1,015,807	1,019,815	1,034,408	974,537	1,062,054
営業費用	965,910	980,417	997,378	942,223	1,024,779
減価償却費	440,751	444,001	448,251	451,455	452,303
流域下水道維持管理負担金	314,856	304,477	299,958	303,709	289,224
委託料	136,055	151,995	182,200	122,584	221,948
職員給与費	42,008	43,055	42,117	45,234	28,699
修繕費	24,498	28,601	15,110	6,242	18,329
光熱水費	156	153	155	161	154
通信運搬費	127	128	125	119	121
材料費	180	606	200	135	88
その他	7,279	7,401	9,262	12,584	13,913
営業外費用	48,906	39,261	37,005	32,290	36,461
支払利息	48,887	39,227	33,566	30,985	34,540
その他	19	34	3,439	1,305	1,921
特別損失	991	137	25	24	814

【令和5年度 収益的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

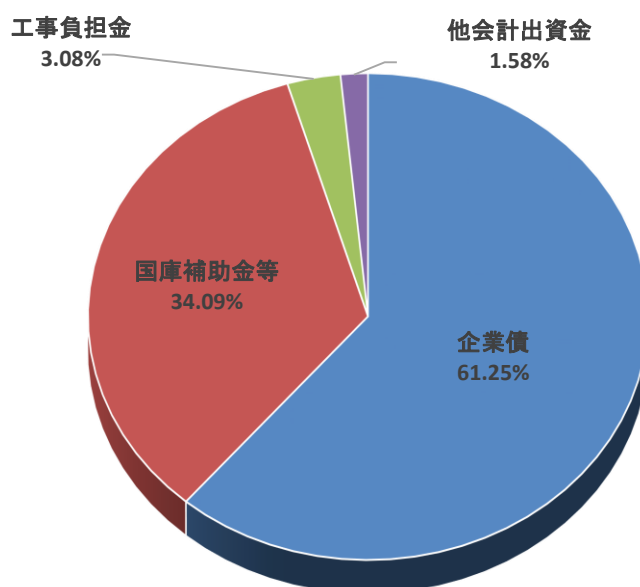
直近5カ年の資本的収入^(※13)の内訳及び構成比は次のとおりです。

資本的収入の主な内訳は企業債 61.25%、国庫補助金 34.09%、工事負担金 3.08%、他会計出資金 1.58%となっています。

図表2-16 資本的収入の内訳及び構成比

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入	171,947	152,220	373,205	813,919	697,924
企業債	141,700	93,900	302,200	596,700	427,500
国庫補助金等	0	0	57,750	199,434	237,929
他会計出資金	21,543	54,796	11,761	11,943	11,000
工事負担金	3,780	3,524	1,494	5,842	21,495
固定資産売却代金	4,924	0	0	0	0

【令和5年度 資本的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

直近5カ年の資本的支出^(※14)の内訳及び構成比は次のとおりです。

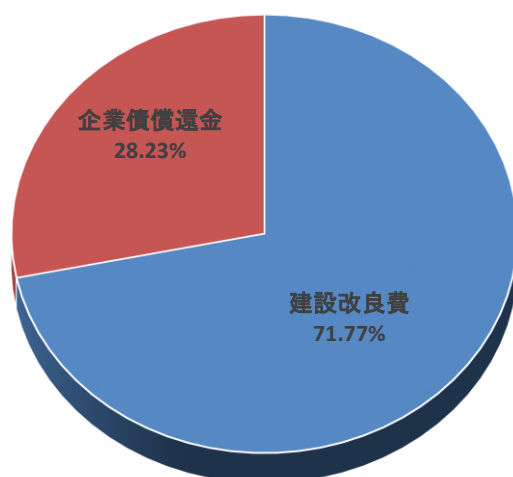
資本的支出の主な内訳は、建設改良費 71.77%、企業債償還金 28.23%となっています。

図表2-17 資本的支出の内訳及び構成比

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的支出	475,596	475,088	673,240	1,117,096	983,213
建設改良費	131,764	157,984	384,082	836,398	705,628
企業債償還金	343,832	317,104	289,158	280,698	277,585

(単位:千円)

【令和5年度 資本的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

令和5年度は資金期首残高が574,224千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フロー^(※15)が308,270千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが46,212千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが160,915千円のプラスであった結果、資金期末残高は997,197千円となっています。

直近5カ年において、資金期末残高は増加傾向にあります。

図表2-18 キャッシュ・フローの推移

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金期首残高	652,483	208,904	256,351	578,453	574,224
業務活動によるキャッシュ・フロー	394,454	308,617	503,237	344,558	308,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 653,346	△ 92,762	△ 205,937	△ 676,731	△ 46,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 184,688	△ 168,408	24,802	327,944	160,915
資金の増加額(又は減少額)	△ 443,580	47,447	322,102	△ 4,229	422,973
資金期末残高	208,903	256,351	578,453	574,224	997,197

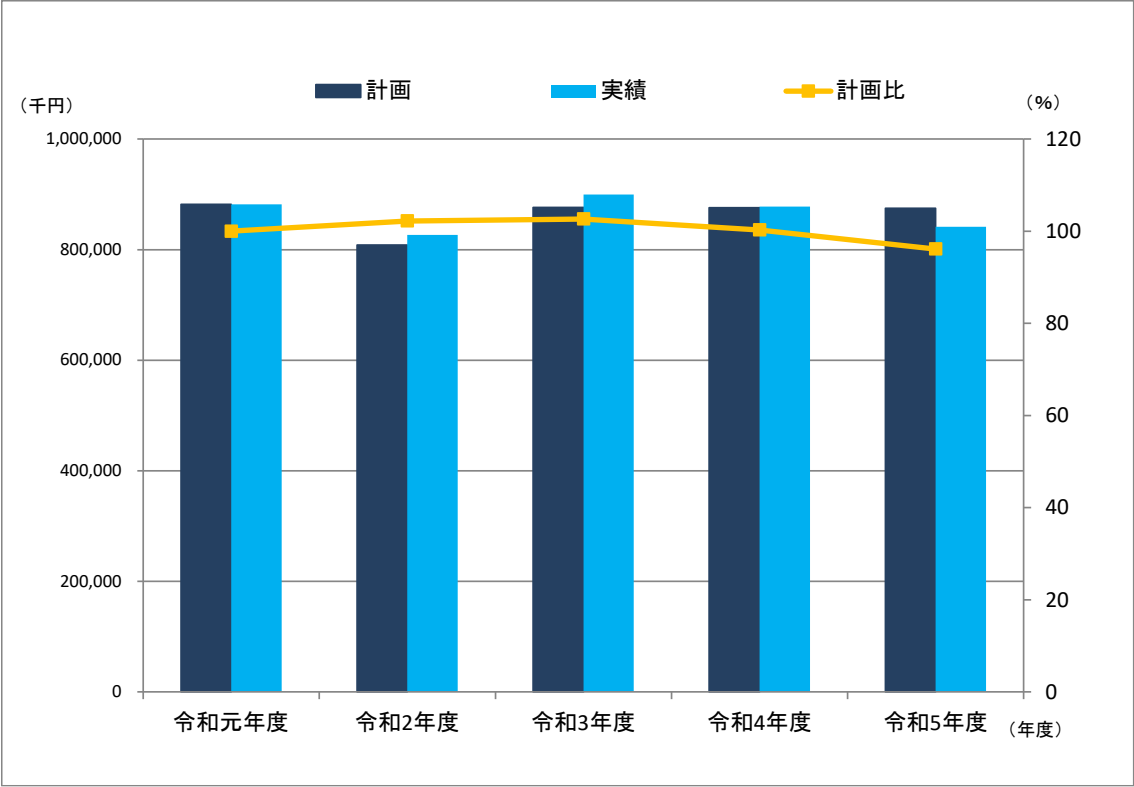
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

7. 予実分析

(1)使用料収入

使用料収入の計画と実績を比較した結果、令和元年度から令和4年度までは計画を上回りましたが、令和5年度では96.15%と計画を下回る結果となっています。

図表2-19 使用料収入の実績と計画の比較



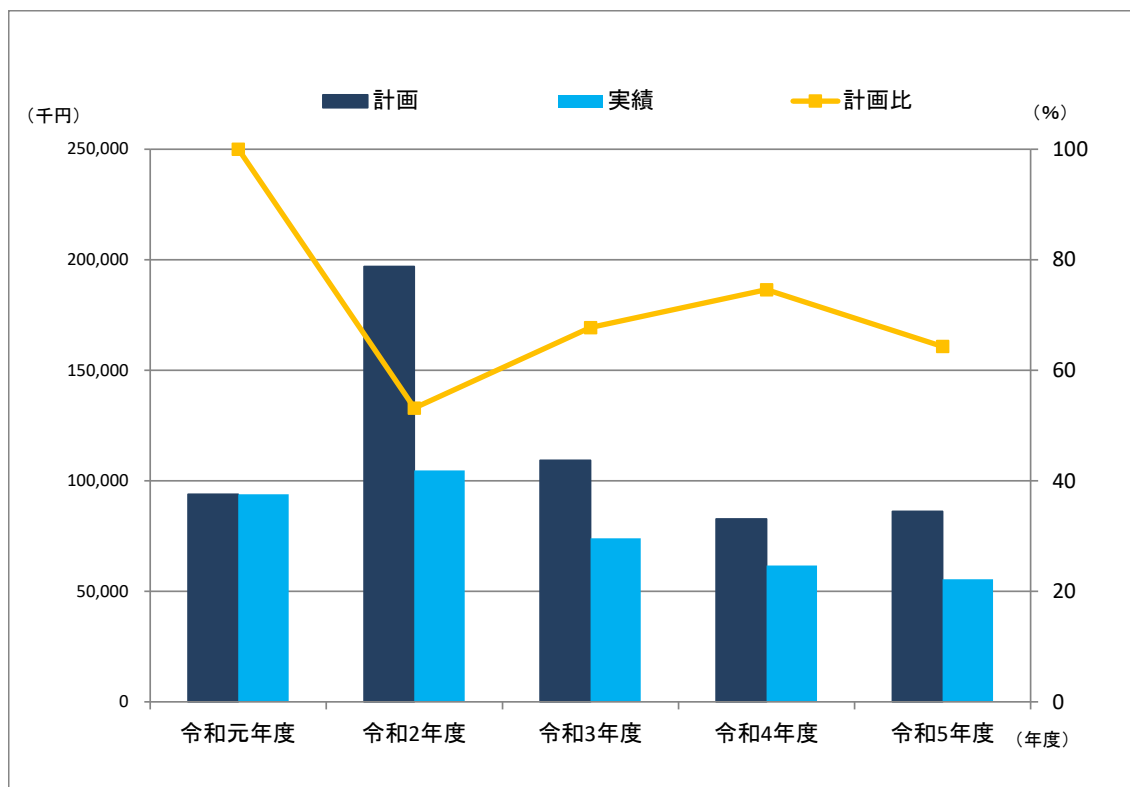
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	882,210	808,392	876,344	875,711	874,976
実績	千円	882,210	826,490	899,583	878,099	841,328
計画差	千円	0	18,098	23,239	2,388	△ 33,648
計画比	%	100.00	102.24	102.65	100.27	96.15

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和3年3月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

(2) 他会計繰入金

他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和2年度以降において計画値を下回る推移となっています。

図表2-20 他会計繰入金の実績と計画の比較



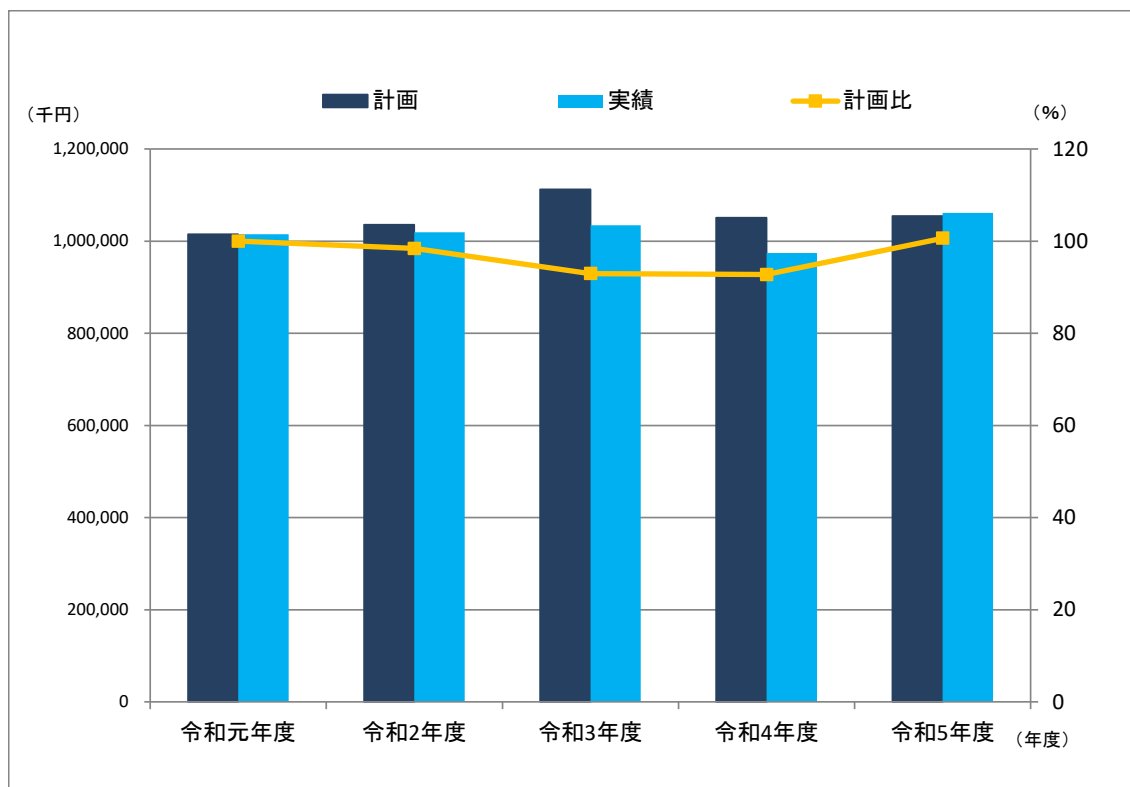
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	93,974	196,961	109,333	82,737	86,252
実績	千円	93,973	104,725	74,065	61,706	55,465
計画差	千円	△ 1	△ 92,236	△ 35,268	△ 21,031	△ 30,787
計画比	%	100.00	53.17	67.74	74.58	64.31

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和3年3月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

(3) 経常費用

経常費用の計画と実績を比較した結果、令和元年度以降概ね計画通りで推移しています。

図表2-21 経常費用の実績と計画の比較



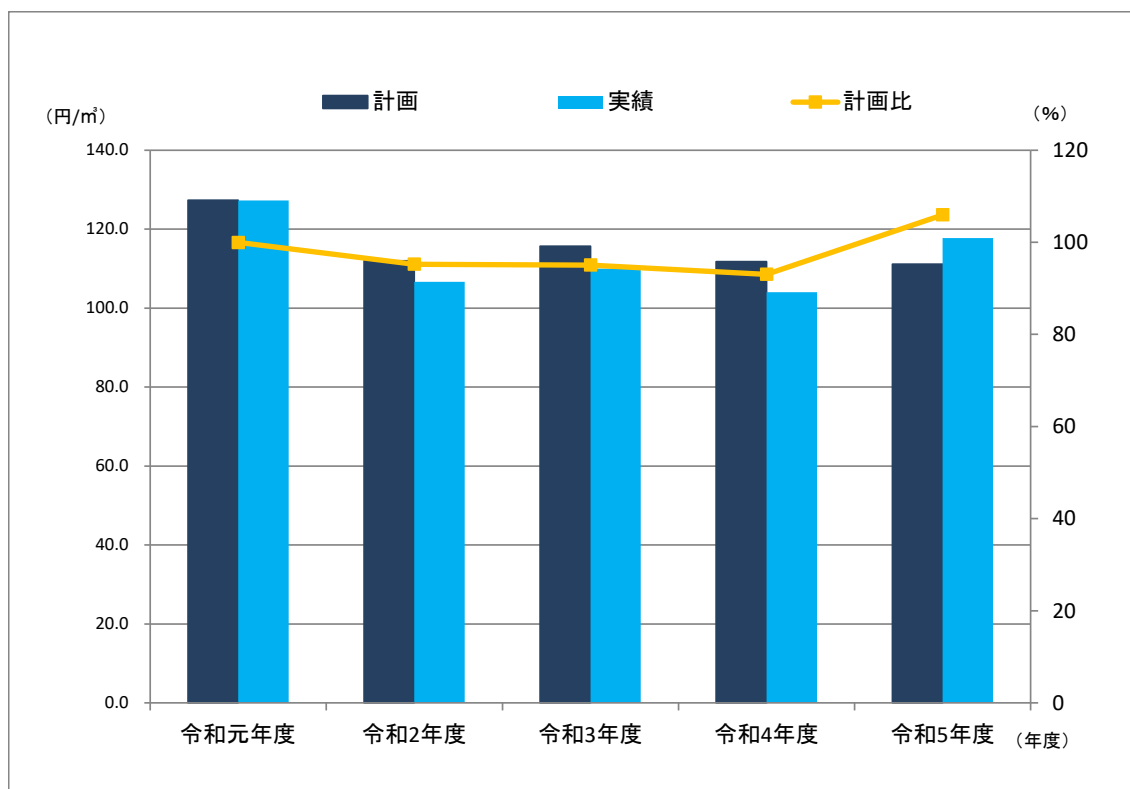
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	1,014,816	1,036,060	1,112,747	1,050,768	1,054,580
実績	千円	1,014,816	1,019,678	1,034,383	974,513	1,061,240
計画差	千円	0	△ 16,382	△ 78,364	△ 76,255	6,660
計画比	%	100.00	98.42	92.96	92.74	100.63

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和3年3月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

(4) 汚水処理原価

汚水処理原価の計画と実績を比較した結果、令和元年度から令和4年度にかけて計画比93.06%から99.97%で推移しており、計画値を超える汚水処理原価は生じていませんでしたが、令和5年度では105.95%と計画を超過しました。

図表2-22 汚水処理原価の実績と計画の比較



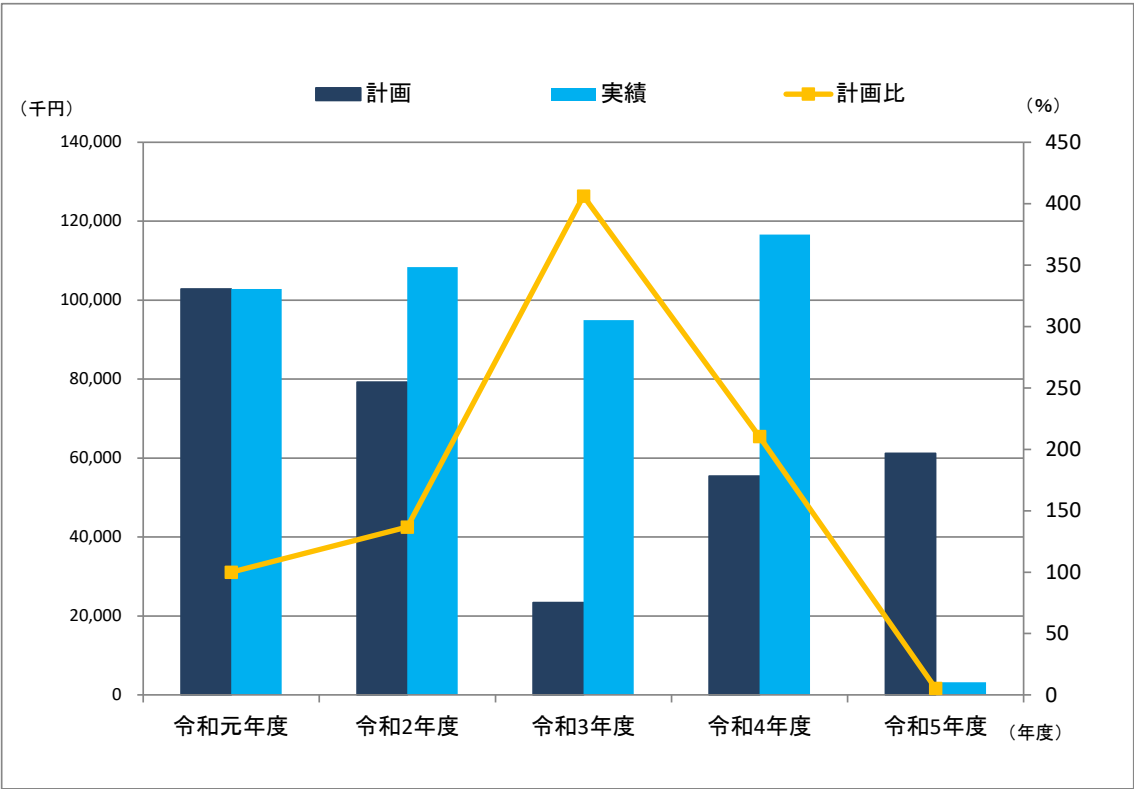
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	円/㎡	127.30	112.00	115.70	111.80	111.10
実績	円/㎡	127.26	106.67	109.99	104.04	117.71
計画差	円/㎡	△ 0.04	△ 5.33	△ 5.71	△ 7.76	6.61
計画比	%	99.97	95.24	95.06	93.06	105.95

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和3年3月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

(5) 当期純利益

当期純利益の計画と実績を比較した結果、令和元年度から令和4年度にかけて計画比100%から406.19%で推移しており計画を上回りましたが、令和5年度においては5.30%と計画値を大きく下回る結果となっています。これは主に使用料収入と繰入金が計画を下回ったことによるものです。

図表2-23 当期純利益の実績と計画の比較



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	102,839	79,268	23,374	55,439	61,228
実績	千円	102,839	108,360	94,943	116,602	3,247
計画差	千円	0	29,092	71,569	61,163	△ 57,981
計画比	%	100.00	136.70	406.19	210.32	5.30

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和3年3月策定_清瀬市下水道事業経営戦略

8. 現状分析により認識された経営課題

(1) 有収水量の減少

直近では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に家庭用の有収水量が増加しましたが、市内の人口は減少局面に差し掛かっており、大口事業者についても有収水量の減少が続いています。

今後も減少傾向が続くことにより使用料収入が減少することが見込まれます。

(2) 固定性の高い費用構造

収益的支出の大部分を占めるのは減価償却費と流域下水道維持管理負担金ですが、減価償却費は過去の投資の結果であり、流域下水道維持管理負担金は処理場に流入する汚水量に応じて支払わなければならない費用となります。固定性が高く、収益的支出の削減による収益性の向上が難しい費用構造となっています。今後、人件費や燃料費の上昇に伴い、流域下水道維持管理負担金の費用の増加が危惧されています。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記の方法で推計を行っています。

行政区域内人口×普及率

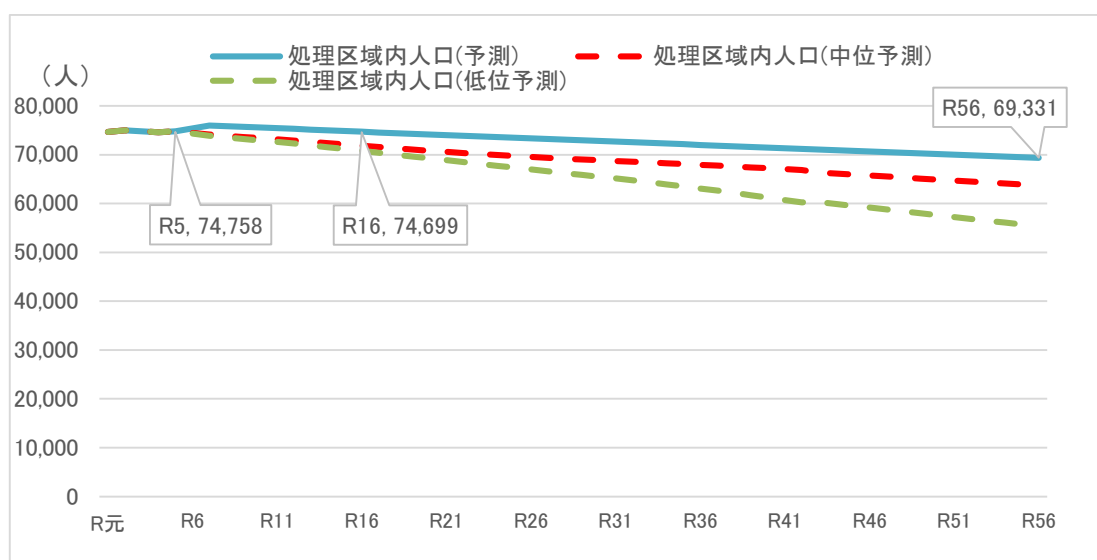
(1) 行政区域内人口

行政区域内人口は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を使用した推計値（令和2年度）を基本とし、清瀬市人口ビジョン（平成28年3月策定）における独自推計を低位予測、出生率1.8推計を中位予測とし、3パターンの推計を行いました。

(2) 普及率

令和5年度時点で普及率は99.99%に達しており、ほぼ最高水準であることから、今後同水準で推移することを前提として推計を行いました。

図表3-1 処理区域内人口予測（高位・中位・低位推計）



2. 年間有収水量の予測

年間有収水量は下記の方法で推計を行っています。

家庭用：処理区域内人口 × 水洗化率 × 一人当たり有収水量

中口：過去 15 年間の有収水量推移が継続

大口：過去 15 年間の有収水量推移が継続

(1) 家庭用

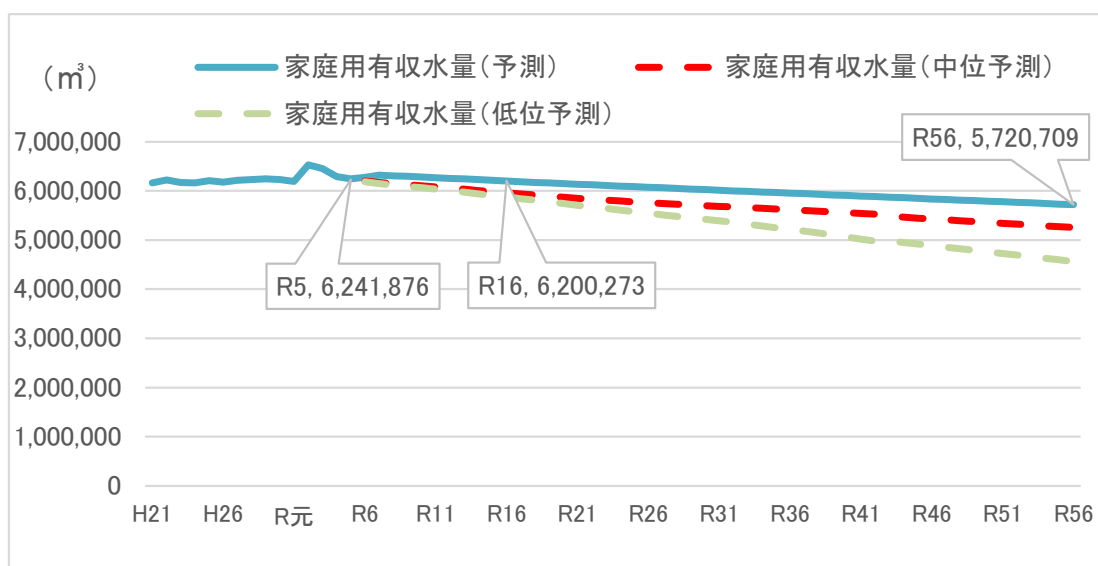
1 月当たり 50 m³以下の使用水量区分について家庭用として分類しています。

水洗化率は直近の実績である令和 5 年度実績と同程度の水準で推移することを前提として推計しています。

一人当たり有収水量は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に増加していましたが、平成 30 年度以前の 10 年間は緩やかな減少傾向であったためこの傾向に回帰することを前提として推計しています。

処理区域内人口の減少及び一人当たり有収水量の減少により、年間有収水量も減少する見通しです。

図表3-2 年間有収水量の予測（家庭用）



(2)中口

1月当たり 50 m³超 200 m³以下の使用水量区分について中口として分類しています。

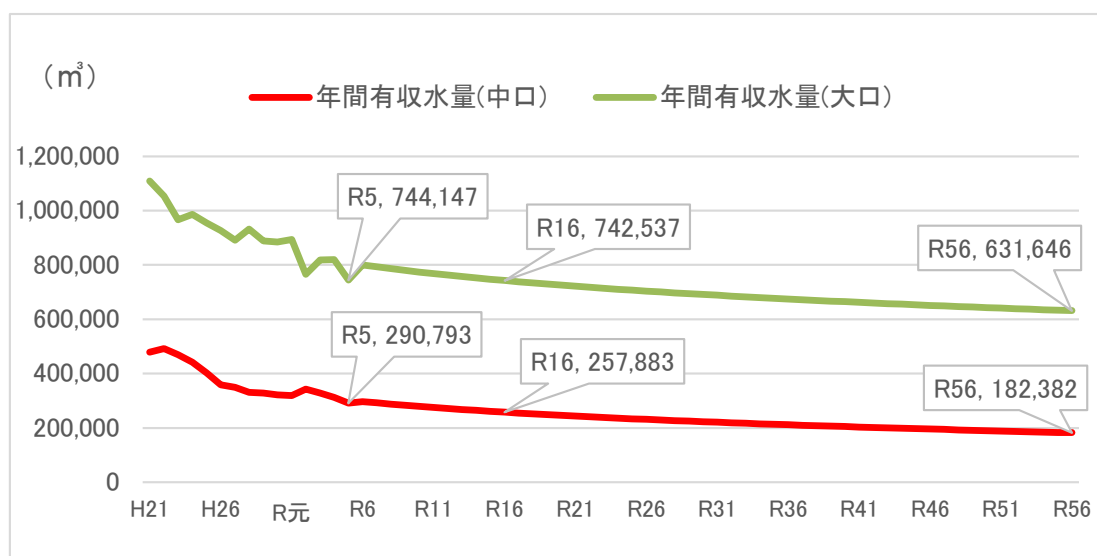
過去 15 年間の有収水量は減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くことを前提として推計しています。

(3)大口

1月当たり 200 m³超の使用水量区分について大口として分類しています。

過去 15 年間の有収水量は減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くことを前提として推計しています。

図表3-3 年間有収水量の予測（中口・大口）



3. 使用料収入の見通し

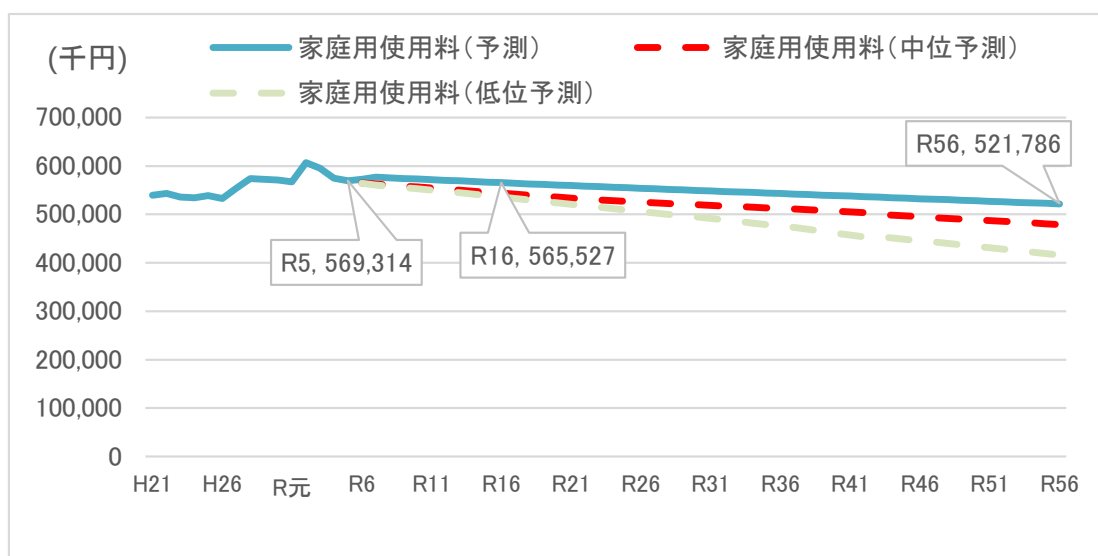
使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{年間有収水量} \times \text{使用料単価}$$

(1) 家庭用

平成 21 年度と比べると基本使用量を 8 m³に引き下げたことにより平成 27 年度に使用料単価が上昇しましたが、その後は横ばいの状況にあり今後もこの傾向が続くことを前提として推計しています。一方で年間有収水量が減少傾向にあるため、使用料収入は減少していく見通しです。

図表3-4 使用料収入の予測（家庭用）



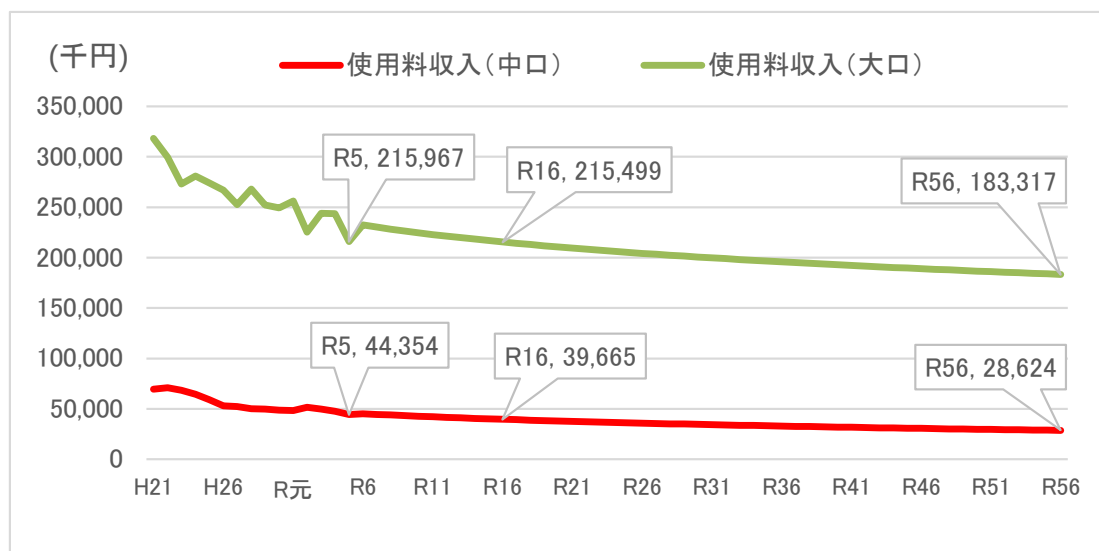
(2) 中口

過去 15 年間の使用料単価は緩やかな上昇傾向にあり、今後もこの傾向が続くことを前提として推計しています。一方で年間有収水量が減少傾向にあるため、使用料収入は減少していく見通しです。

(3) 大口

過去15年間の使用料単価は年ごとに増減を繰り返しているものの横ばいの状況であり、今後もこの傾向が続くことを前提として推計しています。一方で年間有収水量が減少傾向にあるため、使用料収入は減少していく見通しです。

図表3-5 使用料収入の見通し(中口・大口)

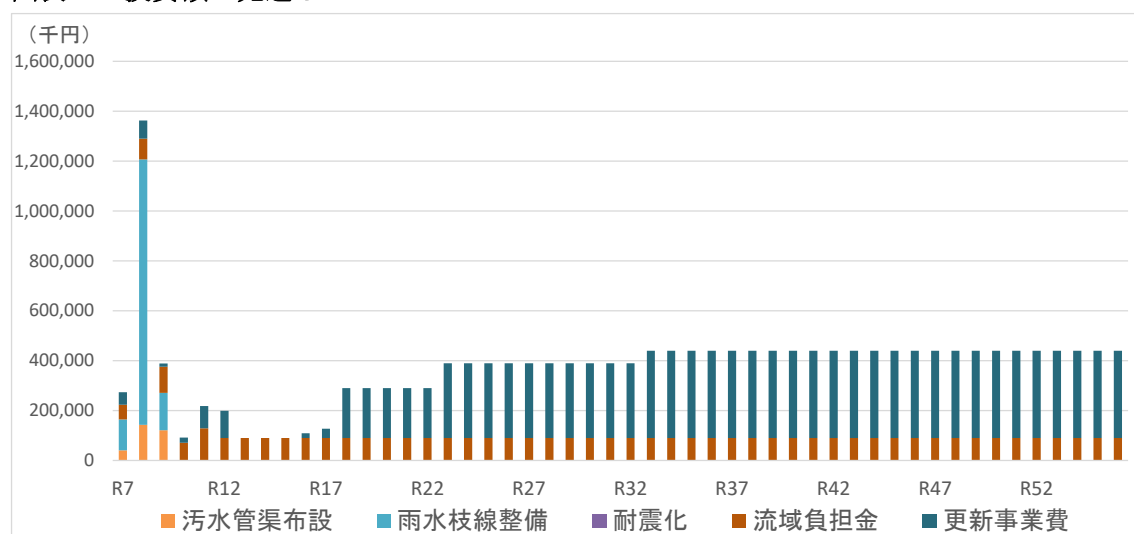


4. 施設の見通し

(1) 投資額の見通し

直近では雨水管渠布設工事のほか、耐用年数を迎える管渠の長寿命化・更新が予定されています。経過年数が40年を超過している管路施設が3割を占めており、ストックマネジメント計画に基づく定期的な点検調査や改築・修繕等により延命化を図ることを考慮して推計を行っています。管渠の長寿命化・更新の需要は後年度になるほど高まり、段階的に投資額が増加することが見込まれています。

図表3-6 投資額の見通し



5. 組織の見通し

(1) 職員数の見通し

本市の下水道事業を担当する組織は、事務係2名、技術係3名、管理職1名で構成されており、今後の事業規模に大きな変化が想定されないことから現在の体制が続くことを見込んでいます。

第4章 経営の基本方針

本計画では、上位計画である第4次清瀬市長期総合計画の基本理念や将来像、清瀬市都市計画マスタープランの都市づくりの目標を基本とし、下水道事業の現状と課題を踏まえ、市民が安心して快適に暮らせる都市づくりを実現するため、以下のように基本方針を定め、今後の施策を推進していきます。

1. 計画的な老朽化対策による安定的な下水道サービスの提供

清瀬市下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚水管路の老朽化に起因する機能不全や道路陥没等の事象を未然に防ぎ、道路陥没0件を維持することを目標とします。

下水道サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、緊急度Ⅰを10%以下とすることを目標に計画的・効率的な老朽化対策等を推進します。

2. 市民の生命と財産を守る総合的な雨水対策

頻発する豪雨等による災害から市民の生命と財産を守るため、「清瀬市雨水管理総合計画」（令和4年3月策定）に基づいた対策を推進するとともに、防災、道路、公園など関連する他の部署や市民と連携し、総合的な雨水対策による安全・安心な都市づくりを推進します。

3. 下水道サービスを持続的に提供するための経営基盤の強化

快適な市民生活を支える下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、下水道事業経営の効率化・健全化を図り、経常収支比率及び経費回収率を100%以上とすることを目標として経営基盤の強化に努め、持続可能な下水道事業の運営を推進します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標

①安全の確保

現在、本市では、下水道に起因する道路陥没は0件です。経過年数30年以上で道路陥没が増加する傾向にあるため、点検・調査を実施し、道路陥没0件を維持します。

②サービスレベルの確保

本市では、点検・調査を行うことにより、管渠の劣化や油脂等による管渠の流下阻害を事前に把握することで、流下能力の確保を行います。ストックマネジメント策定時に複数の推計を行った上で選定したシナリオに則って、緊急度Ⅰを10%以下とすることを目標に設定し、改築や修繕により、管路の再整備を実施することで、流下能力の確保を行い、サービスレベルを維持します。

③ライフサイクルコストの低減

本市では経過年数が40年を超過している管路施設が3割を占めており、定期的な点検調査や改築・修繕等により延命化を図ることで、計画期間以降も目標耐用年数を70年としてライフサイクルコストの低減を実施します。

図表5-1 段階的進捗状況把握のための目標設定

目標種別	項目	R4～R8	R9～R13
点検・調査及び修繕・改築に関する目標	本管に起因する道路陥没	0件/km/以下	0件/km/以下
施設種類別事業量の目標	点検箇所	5年間で3,138箇所	5年間で3,881箇所
	調査延長	5年間で28,082m	5年間で35,427m
	改築延長	5年間で4,093m	5年間で4,202m

(2) 取組事項

投資目標を実現するための主な取組事項は下記のとおりです。

①管渠の建設・更新に関する事項

直近では柳瀬川右岸第8-1排水区における雨水枝線整備や都市計画道路事業に伴う下水道管渠布設工事を実施予定です。更新に関してはストックマネジメント計画に基づいて継続的に実施していきます。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

荒川右岸流域下水道事業に対し建設及び改良のための負担金支出を見込んでいます。

③投資の平準化に関する事項

管渠更新にあたっては投資の実現性を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき緊急度に応じて投資を平準化した上で段階的に投資額を増額して改築を行うことを予定しています。

④民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

ウォーターPPP の導入効果を検証する委託事業の実施について検討を行っており、導入に向けて民間業者への意向調査や近隣市との広域連携の可能性等について検討する予定です。

⑤防災・安全対策に関する事項

下水道施設の長寿命化対策や浸水被害軽減面積の拡大を進めます。また下水道総合地震対策計画を策定し、耐震化に取り組みます。

(3)建設改良費の推計

取り組みに必要となる主な建設改良費について下記のとおり見込んでいます。

①新設

下水道整備に係る計画に基づき、雨水枝線整備事業や都市計画道路事業に伴う下水道管渠布設工事の実施を見込んでいます。

②更新

ストックマネジメント計画に基づき污水管渠調査を行い、緊急度に応じて管渠を健全に保つために必要となる改築事業費を見込んでいます。

改築事業費の推計にあたってはストックマネジメント計画策定時に複数の改築シナリオの検討を行っており、投資計画には投資の実現性を確保するため、投資を平準化した上で段階的に投資額を増額して改築を行うことを想定した推計値を採用しています。

③耐震化

令和6年度に、耐震診断を基に事業実施効果の検討を行い、下水道総合地震対策計画を策定しており、計画の実現に向けた概算事業費を見込んでいます。

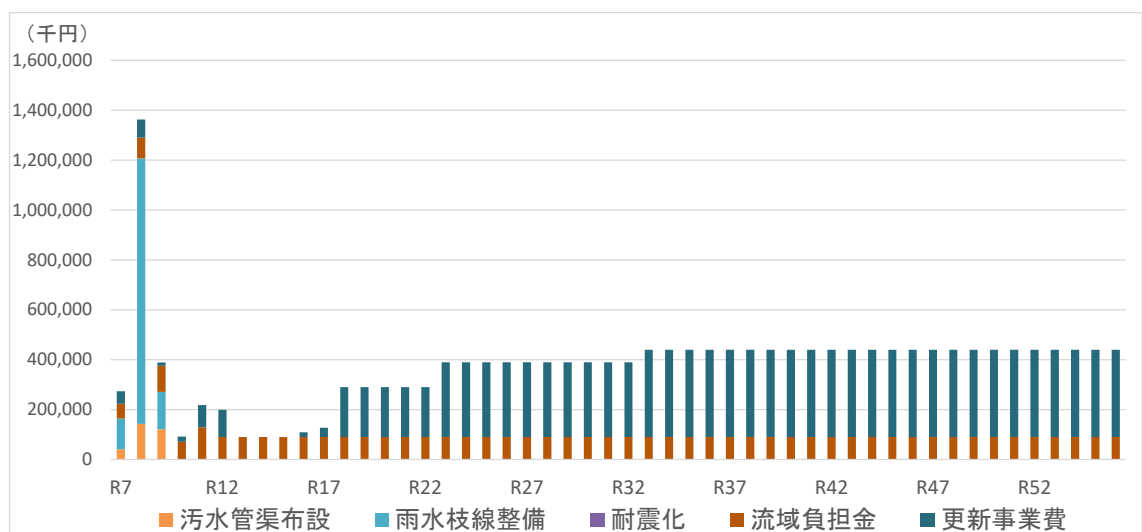
④流域下水道建設費

都より示されている負担予定額に基づき、建設負担金と改良負担金に区分して推計しています。

図表5-2 建設改良費の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	273,156	1,363,076	388,596	91,455	217,692	199,155	89,955	89,955	89,955	108,555
汚水管渠布設	41,000	143,000	121,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
雨水枝線整備	123,000	1,063,500	150,000	0	0	0	0	0	0	0
耐震化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流域負担金	59,156	83,376	104,496	70,155	127,592	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955
更新事業費	50,000	73,200	13,100	20,300	89,100	109,200	0	0	0	18,600



(4)元金償還金

①既発債

償還予定表に基づいて計上しています。

②新発債

据置期間なしの30年償還とし、元利均等償還を見込んでいます。なお、資本費平準化債の新規発行は見込んでいません。

図表5-3 元金償還金

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
元金償還金	290,690	278,777	283,459	273,070	257,889	237,448	231,140	230,656	233,271	227,610
建設改良債	191,369	191,148	210,472	216,467	217,613	223,075	227,848	230,656	233,271	227,610
資本費平準化債	99,321	87,629	72,987	56,603	40,276	14,373	3,292	0	0	0

2. 財源試算

(1) 財源の目標

投資目標実現のための財源を健全に確保していくため、下記の目標を設定します。

① 経常収支比率

経常収支比率が 100%以上となることを目標とします。なお繰入金は繰出基準内のみを前提とします。

② 経費回収率

経費回収率が 100%以上となることを目標とします。

(2) 汚水処理原価の試算

経費回収率算定のための汚水処理原価はそれぞれ下記の推計方針で試算しています。なお、物価上昇率は内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2024 年 7 月 29 日）」における GDP デフレーター（過去投影ケース）を採用しています。

① 職員給与費

直近決算額×物価上昇率

② 修繕費

過去 3 年平均×物価上昇率

③ 委託費

主要事業年次計画に基づいて予定額を計上

④ 流域下水道維持管理負担金

有収水量/有収率×単価

なお、近年の物価上昇の状況を踏まえて複数の単価改定パターンで推計を行っており、計画には令和 7 年度に 5%の単価改定を見込んだ推計パターンを採用しています。

⑤ 減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑥ 支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息は 2%として推計しています。

⑦資産維持費

適切に汚水処理原価を回収できており、更新時には一定程度の起債を想定していることから、更新に必要な資金は確保可能であると考えており、資産維持費は汚水処理原価に含んでいません。

⑧その他

過去3年平均×物価上昇率

なお本市は処理場を保有していないため動力費や薬品費の計上は見込んでいません。

(3)使用料収入の試算

使用料収入の長期将来見通しは第3章に記載したとおり、人口減少の状況に応じて複数の推計を実施しており、計画には国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を使用した推計パターンを採用しています。

使用料収入及び汚水処理原価の推計に基づいて使用料改定の必要性を検討した結果、一時的に収支が悪化するものの、ストックマネジメント計画に基づくライフサイクルコストの低減の取り組みを引き続き実施することで、計画期間最終年度には経費回収率が100%を超える見通しであるため、直ちに使用料の見直しが必要な状況ではありませんでした。ただし、有収水量が推計を下回る場合や汚水処理原価が推計を上回る場合などにより想定よりも経費回収率が悪化した場合、また労務単価や光熱費の価格上昇により、計画期間中に使用料の見直しが生じる可能性があります。

図表5-4 使用料収入と汚水処理原価の推移

(単位:千円)										
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	851,337	847,483	843,775	840,201	836,761	833,424	830,114	826,890	823,751	820,691
汚水処理原価 (公費控除後)	866,948	871,386	906,005	904,833	865,872	832,463	819,395	793,954	784,682	809,055
職員給与費	32,494	32,755	32,852	32,950	33,050	33,148	33,248	33,347	33,447	33,549
委託料	229,702	230,594	256,135	251,223	216,675	184,128	174,490	158,763	159,582	198,583
修繕費	13,734	13,844	13,886	13,927	13,969	14,011	14,053	14,095	14,138	14,180
流域下水道維持管理 負担金	306,669	305,609	304,591	303,600	302,637	301,694	300,737	299,796	298,872	297,965
減価償却費	270,066	272,237	277,041	277,674	273,102	269,530	263,833	254,090	243,970	229,328
支払利息	4,236	6,232	11,360	15,291	16,247	19,734	22,789	23,592	24,377	25,129
その他	10,047	10,115	10,140	10,168	10,192	10,218	10,245	10,271	10,296	10,321
経費回収率	98.2%	97.3%	93.1%	92.9%	96.6%	100.1%	101.3%	104.1%	105.0%	101.4%

(4)繰入金に関する事項

繰出基準に基づき、下記の繰入金収入を見込んでいます。

①維持管理費

雨水処理負担金、水質規制に係る水質検査負担金、高度処理に係る負担金、不明水処理負担金を見込んでいます。

②資本費

雨水処理負担金を見込んでいます。

③元金償還

高度処理に係る負担金を見込んでいます。

図表5-5 繰入金の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
繰入金	79,947	81,948	107,614	109,834	108,098	106,318	104,394	102,326	100,434	98,112
雨水処理負担金	63,005	64,975	90,630	92,839	91,186	89,507	87,800	86,066	84,304	82,529
水質規制費	1,218	1,228	1,232	1,236	1,240	1,244	1,248	1,252	1,256	1,260
高度処理費	13,254	13,255	13,255	13,255	13,160	13,047	12,818	12,472	12,330	11,771
その他	2,470	2,490	2,497	2,504	2,512	2,520	2,528	2,536	2,544	2,552

(5)企業債発行額の推計

①下水道事業債

投資試算における事業ごとに、下記のとおり発行するものとして推計しています。

雨水整備事業：国庫補助金を充当後の残額

汚水整備事業：100%

耐震化事業：100%

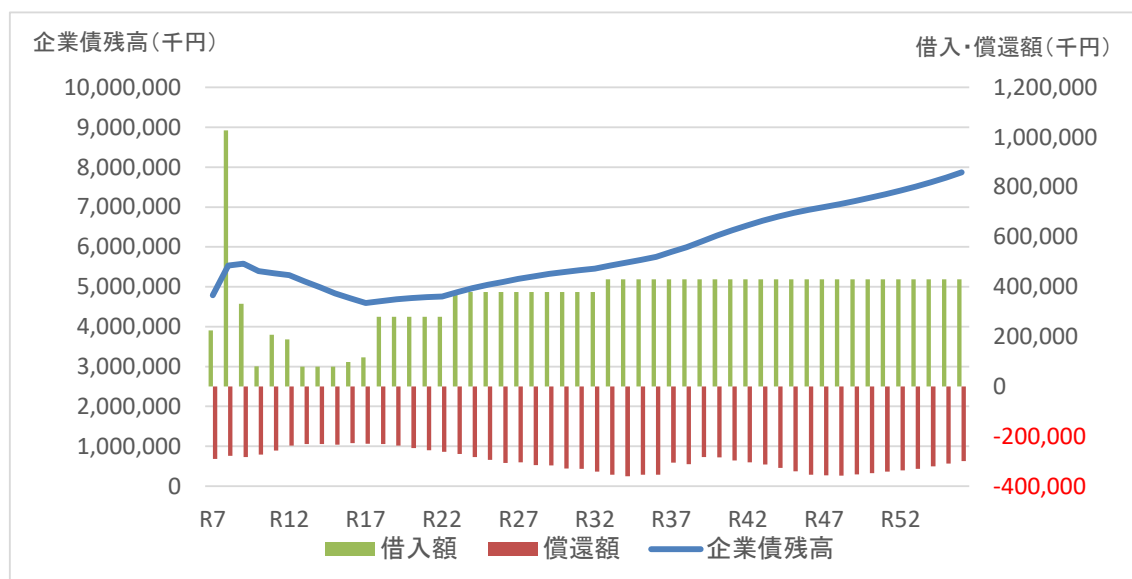
流域負担金：100%

更新事業：100%

②資本費平準化債

資本費平準化債の新規発行は見込んでいません。

図表5-6 企業債残高の推移



(6) 資産の有効活動に関する事項

本市下水道事業には遊休資産がなく、該当する取り組みは想定していません。

(7) その他の事項

雨水枝線整備事業において国庫補助金の活用を見込んでいます。また、受益者負担金の収入を見込んでおり 100%起債事業の一部に充当しています。

図表5-7 財源の推移

(単位:千円)										
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
財源合計	1,221,071	2,308,718	1,356,176	1,057,822	1,178,646	1,155,529	1,041,295	1,036,003	1,030,972	1,043,590
使用料収入	851,337	847,483	843,775	840,201	836,761	833,424	830,114	826,890	823,751	820,691
補助金	54,777	342,277	63,077	17,177	17,177	17,177	17,177	17,177	17,177	17,177
繰入金	79,947	81,948	107,614	109,834	108,098	106,318	104,394	102,326	100,434	98,112
企業債	225,400	1,027,400	332,100	81,000	207,000	189,000	80,000	80,000	80,000	98,000
その他	9,610	9,610	9,610	9,610	9,610	9,610	9,610	9,610	9,610	9,610

3. 投資以外の経費についての取組事項

(1) 民間の活力の活用に関する事項

ウォーターPPP の導入効果を検証する委託事業の実施について検討を行っており、導入に向けて民間企業への意向調査や近隣市との広域連携の可能性等について検討する予定です。

(2) 経常経費

① 職員給与費

今後の事業規模に大きな変化が想定されないことから現在の体制が続くことを見込んでおり、人員の追加や削減の取り組みは予定していません。

② 修繕費

ストックマネジメント計画に基づく定期的な点検調査により適切に老朽化状況を把握することで、効率的・効果的な修繕に取り組みます。

③ 委託費

適正な仕様に基づく合理的な発注により委託費が過大とならないように取り組みます。

④ その他

流域下水道維持管理負担金の削減のため、不明水対策に取り組みます。

なお本市は処理場を保有していないため動力費や薬品費の計上は見込んでいません。

4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

引き続き荒川右岸流域下水道に接続して汚水処理を行うことを予定しており、建設及び改良のための負担金の支出を想定しています。

②投資の平準化に関する事項

段階的な更新投資額の増額を予定していますが、物価の動向や老朽化の進行状況によっては投資時期の変更の可能性があります。

③民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

ウォーターPPP の導入効果を検証する委託事業の実施について検討を行っていますが、具体的な取り組みに至っていないため投資額の削減効果等は投資・財政計画に反映されていません。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

一時的に収支が悪化するものの計画期間最終年度には経費回収率が 100%を超える見通しであるため、投資・財政計画では使用料の見直しを反映しておりませんが、令和 11 年度に経営戦略の改定を予定しており、有収水量が推計を下回る場合や汚水処理原価が推計を上回る場合、値上げが危惧される流域下水道維持管理負担金の動向によっては、計画期間中に使用料の見直しが生じる可能性があります。

②資産活用による収入増加の取り組み

本市下水道事業には遊休資産がなく、該当する取り組みは想定していません。

③その他の取り組み

国庫補助金等の外部資金については最小限の金額を見込んでいますが、交付対象となる場合には積極的に活用します。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活力の活用に関する事項

ウォーターPPP の導入効果を検証する委託事業の実施について検討を行っています
が、具体的な取り組みに至っていないため、経費の削減効果等は投資・財政計画に反映
されていません。

②職員給与費

今後の事業規模に大きな変化が想定されないことから現在の体制が続くことを見込
んでおり、人員の追加や削減の取り組みは予定していません。

③修繕費

ストックマネジメント計画に基づく定期的な点検調査により適切に老朽化状況を把
握することで、効率的・効果的な修繕に取り組みます。

④委託費

ウォーターPPP の導入効果を検証する委託事業の実施について検討を行っています
が、具体的な取り組みに至っていないため、検証のために必要となる委託費等は投資・
財政計画に反映されていません。

⑤その他の取り組み

流域下水道維持管理負担金の削減のため、不明水対策に取り組みます。

なお本市は処理場を保有していないため動力費や薬品費の計上は見込んでいません。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

使用料収入及び汚水処理原価の推計に基づいて使用料改定の必要性を検討した結果、一
時的に収支が悪化するものの、ストックマネジメント計画に基づくライフサイクルコスト
の低減の取り組みを引き続き実施することで、計画期間最終年度には経費回収率が 100%を
超える見通しであるため、直ちに使用料の見直しが必要な状況ではありませんでした。

ただし、有収水量が推計を下回る場合や汚水処理原価が推計を上回る場合などにより想
定よりも経費回収率が悪化した場合、また労務単価や光熱費の価格上昇により、計画期間中
に使用料の見直しが生じる可能性があります。

経営指標	項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	① 経費回収率	98%	97%	93%	92%	96%	100%	101%	104%	104%	101%
取組項目	② 普及率	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%
	③ 水洗化率	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%
	④ 経営戦略の改定					●					●
取組項目	② 使用料適正化の検討			●	●				●	●	
	③ ライフサイクルコストの低減	→									

6. 投資・財政計画の策定結果

以下、下水道事業の令和7年度から令和16年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入及び雨水処理負担金から構成され、営業収益の総額は主に使用料収入の減少により計画期間において 914 百万円から 903 百万円に減少する見込みです。

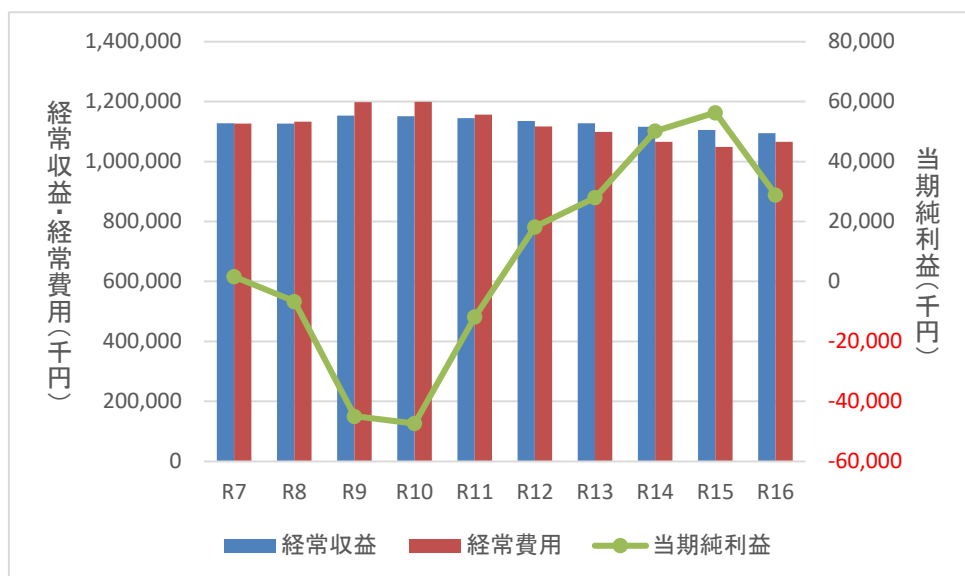
営業外収益は主に補助金と長期前受金戻入により構成されています。営業外収益は主に長期前受金戻入の減少により計画期間において 213 百万円から 191 百万円に減少する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の減少により計画期間において 1,080 百万円から 995 百万円に減少する見込みです。

営業外費用は主に支払利息の増加により計画期間において 46 百万円から 70 百万円に増加する予定です。

これらにより、当期純損益は令和7年度の1百万円から令和16年度には28百万円に増加する見込みです。

図表5-8 経常収支と当期純利益の推移



(単位: 千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	1,649	-6,643	-44,971	-47,371	-11,851	18,221	27,981	50,196	56,329	28,895
経常収益	1,128,190	1,126,564	1,153,339	1,151,570	1,144,485	1,135,779	1,127,360	1,116,224	1,104,998	1,094,595
経常費用	1,126,541	1,133,207	1,198,310	1,198,941	1,156,336	1,117,558	1,099,379	1,066,028	1,048,669	1,065,700

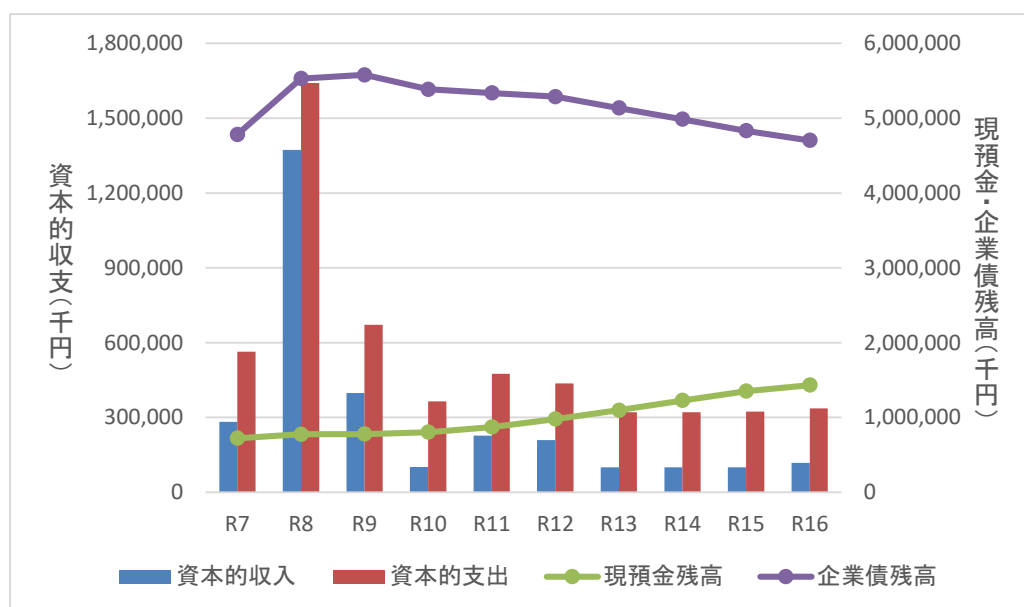
(2)資本的収支

資本的収入は令和 8 年度に 1,372 百万円、令和 9 年度に 398 百万円と高額になる見込みですが以降の推計では 100 百万円から 227 百万円の間で推移する見込みです。資本的収入は建設改良費と連動しており、主な収入は企業債、国庫補助金、他会計出資金となっています。

資本的支出は雨水枝線整備事業の影響で令和 8 年度に 1,641 百万円、令和 9 年度に 672 百万円と高額になる見込みですが以降の推計では 320 百万円から 475 百万円の間で推移する見込みです。このうち企業債償還金は計画期間において 290 百万円から 227 百万円に減少する見込みです。

資本的収支不足額（資本的支出が資本的収入を超過する額）は 218 百万円から 280 百万円の間で推移し、いずれの年度も補てん財源により賄われる見込みです。

図表5-9 資本的収支と現預金及び企業債残高の推移



(単位: 千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現預金残高	723,166	775,049	778,097	803,238	872,643	979,641	1,097,134	1,227,390	1,352,742	1,433,454
企業債残高	4,781,755	5,530,378	5,579,019	5,386,949	5,336,060	5,287,612	5,136,472	4,985,816	4,832,545	4,702,935
資本的収入	283,059	1,372,710	398,363	101,519	227,582	209,629	100,559	100,371	100,383	117,977
資本的支出	563,846	1,641,853	672,055	364,525	475,581	436,603	321,095	320,611	323,226	336,165

図表5-10 投資・財政計画（収支計画）

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	880,021	925,748	914,342	912,458	934,405	933,040
	(1) 使 用 料 収 入	841,328	849,778	851,337	847,483	843,775	840,201
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	290	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	38,403	75,970	63,005	64,975	90,630	92,839
	2. 営 業 外 収 益	185,280	243,909	213,848	214,106	218,934	218,530
	(1) 補 助 金	23,560	79,656	23,752	23,633	23,491	23,346
	他 会 計 補 助 金	6,383	43,731	6,575	6,456	6,314	6,169
	そ の 他 補 助 金	17,177	35,925	17,177	17,177	17,177	17,177
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	160,328	164,253	190,096	190,473	195,443	195,184
	(3) そ の 他	1,392	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	1,065,301	1,169,657	1,128,190	1,126,564	1,153,339	1,151,570
	1. 営 業 費 用	1,024,779	1,071,745	1,080,174	1,084,419	1,130,974	1,127,323
	(1) 職 員 給 与 費	28,699	33,318	32,494	32,755	32,852	32,950
	基 本 給	16,216	16,892	16,283	16,414	16,463	16,512
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	12,483	16,426	16,211	16,341	16,389	16,438
	(2) 経 費	543,777	574,578	562,025	562,063	586,664	580,838
	動 力 費	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	18,329	15,413	13,734	13,844	13,886	13,927
	材 料 費	88	241	147	148	148	149
	そ の 他	525,360	558,924	548,144	548,071	572,630	566,762
支 出	(3) 減 価 償 却 費	452,303	463,849	485,655	489,601	511,458	513,535
	2. 営 業 外 費 用	36,461	42,774	46,367	48,788	67,336	71,618
	(1) 支 払 利 息	34,540	42,774	44,470	46,888	65,435	69,716
	(2) そ の 他	1,921	0	1,897	1,900	1,901	1,902
	支 出 計 (D)	1,061,240	1,114,519	1,126,541	1,133,207	1,198,310	1,198,941
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,061	55,138	1,649	△ 6,643	△ 44,971	△ 47,371
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	814	200	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 814	△ 200	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	3,247	54,938	1,649	△ 6,643	△ 44,971	△ 47,371
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	3,247	58,185	59,834	53,191	8,220	△ 39,151
	資 産 (J)	1,158,500	714,991	823,166	875,049	878,097	903,238
	う ち 未 収 金	163,135	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	流 動 負 債 (K)	895,843	400,689	388,777	393,459	383,070	367,889
	う ち 建 設 改 良 費 分	277,532	290,689	278,777	283,459	273,070	257,889
流 動	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	613,379	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	879,731	925,748	914,342	912,458	934,405	933,040
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0

収益の収支(令和11年度～令和16年度)

【単位:千円, 税抜】

年 度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分							
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	927,947	922,931	917,914	912,956	908,055	903,220
	(1) 使 用 料 収 入	836,761	833,424	830,114	826,890	823,751	820,691
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	91,186	89,507	87,800	86,066	84,304	82,529
	2. 営 業 外 収 益	216,538	212,848	209,446	203,268	196,943	191,375
	(1) 補 助 金	23,200	23,052	22,905	22,759	22,617	22,476
	他 会 計 補 助 金	6,023	5,875	5,728	5,582	5,440	5,299
	そ の 他 補 助 金	17,177	17,177	17,177	17,177	17,177	17,177
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	193,338	189,796	186,541	180,509	174,326	168,899
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	1,144,485	1,135,779	1,127,360	1,116,224	1,104,998	1,094,595
	1. 営 業 費 用	1,085,572	1,045,146	1,025,776	993,513	977,284	995,491
	(1) 職 員 給 与 費	33,050	33,148	33,248	33,347	33,447	33,549
	基 本 給 与 費	16,562	16,611	16,661	16,711	16,761	16,812
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	
そ の 他 費	16,488	16,537	16,587	16,636	16,686	16,737	
収 支 的 支 出	(2) 経 費	545,405	511,995	501,477	484,890	484,864	523,038
	動 力 費	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	13,969	14,011	14,053	14,095	14,138	14,180
	材 料 費	149	150	150	151	151	152
	そ の 他 費	531,287	497,834	487,274	470,644	470,575	508,706
	(3) 減 価 償 却 費	507,117	500,003	491,051	475,276	458,973	438,904
	2. 営 業 外 費 用	70,764	72,412	73,603	72,515	71,385	70,209
	(1) 支 払 利 息	68,861	70,508	71,698	70,609	69,478	68,301
	(2) そ の 他	1,903	1,904	1,905	1,906	1,907	1,908
	支 出 計 (D)	1,156,336	1,117,558	1,099,379	1,066,028	1,048,669	1,065,700
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 11,851	18,221	27,981	50,196	56,329	28,895
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 11,851	18,221	27,981	50,196	56,329	28,895
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 51,002	△ 32,781	△ 4,800	45,396	101,725	130,620
流 動 資 産	資 産 (J)	972,643	1,079,641	1,197,134	1,327,390	1,452,742	1,533,454
	う ち 未 収 金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	負 債 (K)	347,448	341,139	340,655	343,270	337,610	339,671
	う ち 建 設 改 良 費 分	237,448	231,139	230,655	233,270	227,610	229,671
流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		927,947	922,931	917,914	912,956	908,055	903,220
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0

第5章 投資・財政計画（収支計画）

資本的収支（令和5年度～令和10年度）

【単位：千円、税込】

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分							
資本的収支	1. 企業債	427,500	1,476,500	225,400	1,027,400	332,100	81,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	11,000	10,855	10,449	10,600	10,753	10,909
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国・都道府県補助金	237,929	488,650	37,600	325,100	45,900	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	21,495	6,985	9,610	9,610	9,610	9,610
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	697,924	1,982,990	283,059	1,372,710	398,363	101,519
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	697,924	1,982,990	283,059	1,372,710	398,363	101,519
	1. 建設改良費	705,628	2,017,623	273,156	1,363,076	388,596	91,455
	うち職員給与費	18,226	27,405	18,925	19,076	19,133	19,190
	2. 企業債償還金	277,585	280,683	290,690	278,777	283,459	273,070
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	983,213	2,298,306	563,846	1,641,853	672,055	364,525
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		285,289	315,316	280,787	269,143	273,692	263,006
補填財源	1. 損益勘定留保資金	301,512	179,445	261,967	177,389	245,151	257,310
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1,612	135,871	18,820	91,754	28,541	5,696
計 (F)		303,124	315,316	280,787	269,143	273,692	263,006
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		3,651,228	4,847,045	4,781,755	5,530,378	5,579,019	5,386,949

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分							
収益的収支分		44,465	119,476	69,498	71,348	96,861	98,925
	うち基準内繰入金	44,465	119,476	69,498	71,348	96,861	98,925
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		11,000	10,855	10,449	10,600	10,753	10,909
	うち基準内繰入金	11,000	10,855	10,449	10,600	10,753	10,909
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		55,465	130,331	79,947	81,948	107,614	109,834

資本的収支(令和11年度～令和16年度)

【単位:千円, 税込】

年 度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分							
資本的収支	1. 企業債	207,000	189,000	80,000	80,000	80,000	98,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	10,972	11,019	10,949	10,761	10,773	10,367
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国・都補助金	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	9,610	9,610	9,610	9,610	9,610	9,610
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	227,582	209,629	100,559	100,371	100,383	117,977
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	227,582	209,629	100,559	100,371	100,383	117,977
	1. 建設改良費	217,692	199,155	89,955	89,955	89,955	108,555
	うち職員給与費	19,248	19,306	19,364	19,422	19,480	19,538
	2. 企業債償還金	257,889	237,448	231,140	230,656	233,271	227,610
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	475,581	436,603	321,095	320,611	323,226	336,165
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		247,999	226,974	220,536	220,240	222,843	218,188
補填財源	1. 損益勘定留保資金	230,832	211,498	214,992	214,702	217,310	210,969
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	17,167	15,476	5,544	5,538	5,533	7,219
計 (F)		247,999	226,974	220,536	220,240	222,843	218,188
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		5,336,060	5,287,612	5,136,472	4,985,816	4,832,545	4,702,935

○他会計繰入金

【単位:千円, 税込】

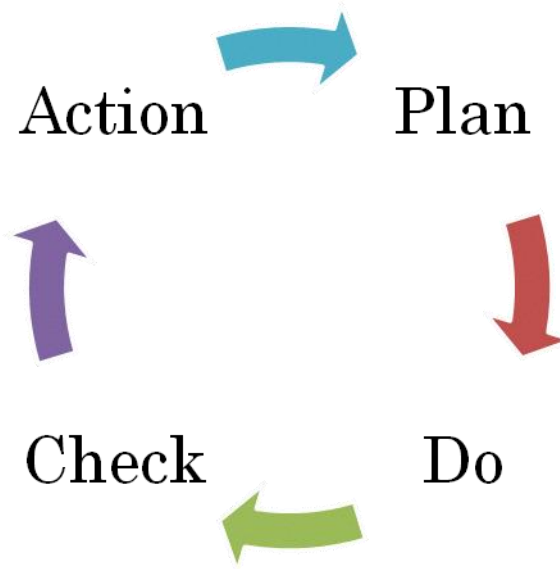
年 度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分							
収益的収支分		97,126	95,299	93,445	91,565	89,661	87,745
	うち基準内繰入金	97,126	95,299	93,445	91,565	89,661	87,745
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		10,972	11,019	10,949	10,761	10,773	10,367
	うち基準内繰入金	10,972	11,019	10,949	10,761	10,773	10,367
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		108,098	106,318	104,394	102,326	100,434	98,112

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル(計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング(定期的な見直し)については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料①) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。

また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することができます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度 (人/㎥)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
処理区域内人口密度 (人/㎥)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価(有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用)は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することができます。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債}・\text{資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することができます。

(5) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要です。

(6) 累積欠損金比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(7) 流動比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(8) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価 (円)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みといった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを示す指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 水洗化率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取り組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100％に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠老朽化率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管渠老朽化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率 (%)**【算出式】**

	算出式（法適用企業）
管渠改善率(%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(参考資料②) 用語集

番号	用語	ページ	説明
1	公営企業	1	地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置する企業の総称です。下水道事業の他、上水道、病院、交通、ガス、電気、工事用水道などがあり、提供するサービスの対価である料金収入によって維持されています。企業会計方式をとっており、官公庁会計方式の現金主義会計・単式簿記とは異なり、発生主義会計・複式簿記を採用しています。
2	分流式	1	「汚水」と「雨水」を別々の管を使い、汚水は水再生センターへ、雨水は河川や海に直接放流する方式を分流式といい、「汚水」と「雨水」を同じ管で流す方式を合流式と言います。
3	繰入金	6	一般会計から地方公営企業に繰り出される資金のことをいい、総務省の定める繰出基準に基づくものを基準内繰入金、繰出基準以外のものを基準外繰入金と言います。
4	ストックマネジメント計画	6	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、点検、調査、修繕、改築を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画です。

番号	用語	ページ	説明
5	PFI/PPP	6	公共施設等の設計・建設・維持管理及び運営に民間企業のノウハウと資金を活用し、官民連携で公共サービスの効率的かつ効果的な提供を図るという考え方です。PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の代表的な手法のひとつが、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）です。
6	企業債	6	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金を外部から調達することによって負担する債務(国などから長期で借入れる借金) のことです。
7	不明水	7	下水道管に、何らかの原因で流入する雨水や地下水をいいます。原因は、下水管のひびや隙間から雨水や地下水が流入したり、雨水管の誤接続などがあります。
8	有収水量	11	水再生センターで処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる水量のことです。有収水量の割合となる有収率が高いほど使用料徴収の対象とならない不明水が少なく、効率的と言えます。下水道事業ではある程度の不明水が流入することを見込んでいますが、著しく有収率が低い場合は、多量の不明水が発生する原因の究明とその削減に務める努力が必要です。

番号	用語	ページ	説明
9	減価償却	18	下水道管などの施設は長期間使用することから、取得原価（工事した時にかかった事業費）を定められた期間（耐用年数）に分配して、使用する各年度の費用として計上していくことをいいます。
10	管渠	19	家庭や工場等の下水を水再生センターまで流す施設のことです。管渠の種類には、鉄筋コンクリート管や塩化ビニル管、鋼管等があります。
11 12	収益的収入・収益的支出	20・21	一事業年度における企業の営業活動に伴い発生する収入と支出のことをいいます。収益的収入は使用料収入や一般会計負担金、長期前受金戻入などがあり、収益的支出は、工事費や委託費、減価償却費などがあります。
13 14	資本的収入・資本的支出	22・23	下水道施設の整備や更新など長く使うものの取引を資本的収入・資本的支出と言います。資本的収入は企業債や出資金などがあり、資本的支出には建設改良費、企業債元金償還金等があります。
15	キャッシュ・フロー	24	一事業年度の資金の流れを一定の活動区分別に表したものです。どのようにして現金を調達したのか、何に使い、どれだけ現金が残ったのかを表しています。



SDGs
未来都市

しあわせは、ここにある



清瀬市下水道事業
経営戦略
(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月
清瀬市都市整備部下水道課